

第 1 章

平成 24 年度の県政運営と
平成 25 年度の経営方針

第1章 平成24年度の県政運営と平成25年度の経営方針

1 平成24年度を振り返って

平成24年度の県政を取り巻く国内外の状況は、以下のとおりでした。

平成24年度は、東日本大震災から1年、紀伊半島大水害から半年が経過してもなお、被災地域の復旧・復興が道半ばであることに加えて、南海トラフを震源域とする超巨大地震の発生が危惧されるなど、自然災害に対する一層の備えが求められる中でスタートしました。

そのような中、8月と10月には幼い命が犠牲となった児童虐待死亡事例が県内で発生するとともに、いじめや体罰が全国的な社会問題となりました。また、9月には三重県漁船の衝突海難事故*が発生するなど、県民の皆さんの生命や安全を脅かす事件や事故等に備えることが急務となりました。

さらに、本県が平成21年度から22年度にかけて施工した港湾改修工事で不適正な事務処理等が行われていたことが明らかとなり、一連の事案を極めて重く受け止め、全庁を挙げて再発防止等に取り組むこととなりました。

一方で、スポーツ界での本県出身選手の活躍が明るいニュースとなりました。

7月から8月にかけてロンドンで開催された夏季オリンピックでは、3連覇を達成した女子レスリング吉田沙保里選手をはじめ、女子バレーボールの山口舞選手、男子サッカーの山口螢選手、パラリンピックでは、男子陸上車いすの伊藤智也選手や男子車いすテニスの齋田悟司選手など、県出身のアスリートが世界の大舞台で活躍し、県民の皆さんの心を熱くしました。

また、国内大会では、伊賀白鳳高校陸上部の全国高等学校駅伝3位入賞、伊賀FCくノ一の皇后杯全日本女子サッカー選手権ベスト4、デンソー女子陸上長距離部の全日本実業団対抗駅伝2位入賞など、県内スポーツ団体等が輝かしい成績を収めました。

さらに、11月には、オリンピック3連覇と世界選手権をあわせて13連覇の偉業を達成した女子レスリング吉田選手に国民栄誉賞が授与され、受賞報告会では多くの皆さんが名誉ある受賞を祝福しました。

経済情勢については、夏場にかけて国内経済に回復の動きが見られたものの、その後の世界経済の減速等を背景に弱い動きとなり、緩やかなデフレ状況が続きました。3月に公表した「三重県民経済計算速報（早期推計）」では、平成23年度の県内総生産が実質値で2年連続のプラスとなり、県民雇用者報酬と民間最終消費支出が4年ぶりに増加するなど明るい兆しも見えました。

特に、観光分野では、平成24年の本県への観光レクリエーション入込客数が、3,787万人と前年比で222万人増加し、県内宿泊客数が前年比10%増の833万人で全国第8位の伸び率となりました。

また、雇用情勢は依然として厳しい状況でしたが、平成24年の県内の有効求人倍率は0.88倍と



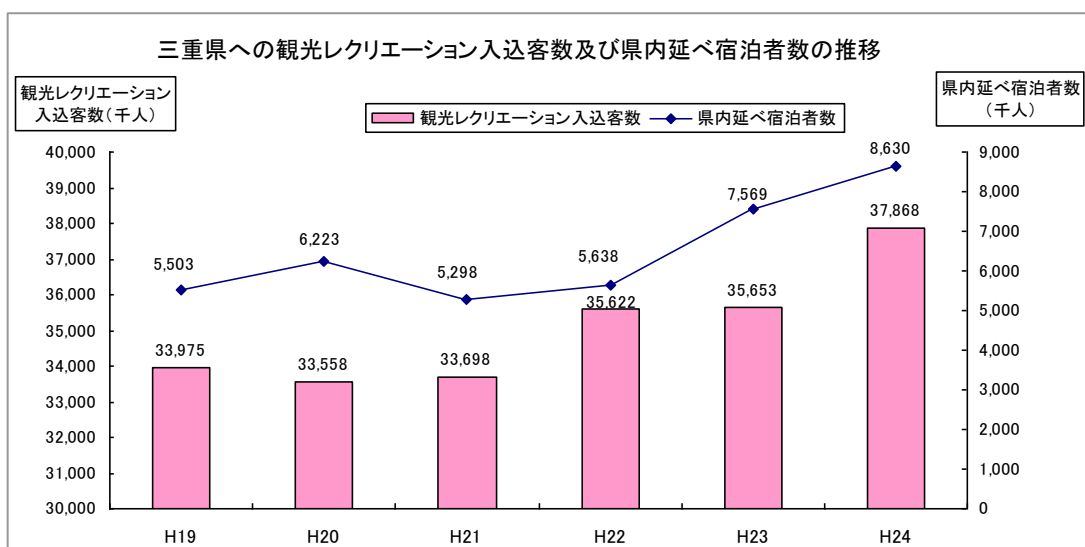
女子レスリング吉田沙保里選手（右）
（三重県民特別栄誉賞授与）

なり、前年の0.71倍から0.17ポイント改善しました。

県内人口の動向は、平成25年3月（推計）の県人口が183万4,262人となり、前年同月比で約1万人の減少となりました。国の推計では、本県の総人口が平成32年には180万人を下回るとされるなど、人口減少が進むことが懸念されています。

国政では、米国、中国、韓国、ロシアなど世界の指導者が決定する中、12月に第2次安倍内閣が発足しました。1月には、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「3本の矢」による「日本経済再生に向けた緊急経済対策」が示され、円安が進み、平均株価は上昇傾向で推移しました。また、3月には環太平洋パートナーシップ（TPP*）協定交渉への参加が表明されました。

このような状況において、1月から2月にかけて実施した「第2回みえ県民意識調査」では、県民の皆さんが日ごろ感じている幸福度の平均値が、10点満点で6.68点となり、前年同時期に実施した前回調査に比べ0.12点増加しました。また、県民の皆さんが生活の中で感じる、16の政策分野ごとの地域や社会の状況についての実感（「幸福実感指標」）は、ほとんどの項目で「実感している層」の割合が増加しました。（調査の概要は45ページ参照）



- ・「宿泊旅行統計調査」（観光庁）、「観光レクリエーション入込客数推計」（三重県）を基に作成しています。
- ・県内延べ宿泊者数については、平成23年度以降、従業員9人以下の宿泊施設も対象に含めるよう基準変更されていることから、経年比較には注意が必要です。※県内延べ宿泊者数の平成24年度値は暫定値

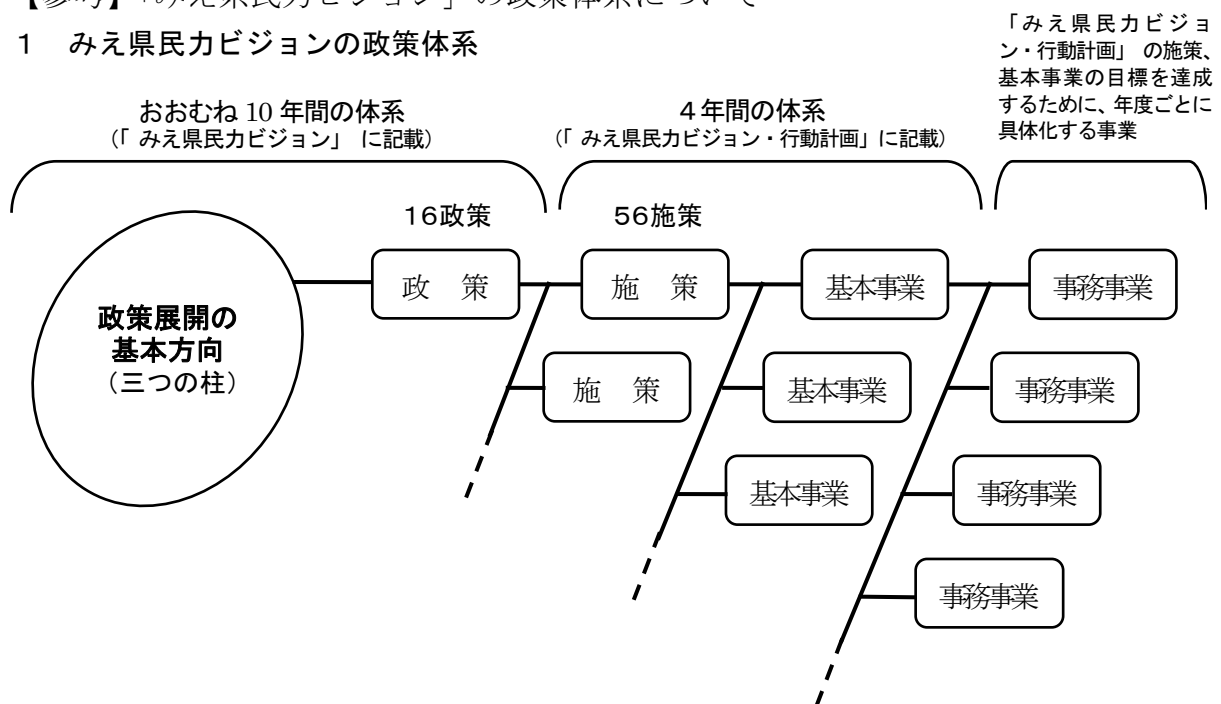
2 平成 24 年度の主な取組

平成 24 年度は、同年 4 月に策定した長期の戦略計画である「みえ県民カビジョン」のスタートの年にあたり、「みえ県民カビジョン・行動計画」や、その他の計画等に示した目標の実現に向けた取組を着実に進めました。

「みえ県民カビジョン」に掲げた政策展開の基本方向である「『守る』～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～」、「『創る』～人と地域の夢や希望を実感できるために～」、「『拓く』～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～」の三つの柱で整理した、主な取組は以下のとおりです。

【参考】「みえ県民カビジョン」の政策体系について

1 みえ県民カビジョンの政策体系



2 政策展開の基本方向（三つの柱）と 16 の政策一覧

I 『守る』～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～	II 『創る』～人と地域の夢や希望を実感できるために～	III 『拓く』～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～
1 危機管理	1 人権の尊重と多様性を認め合う社会	1 農林水産業
2 命を守る	2 教育の充実	2 強じんて多様な産業
3 暮らしを守る	3 子どもの育ちと子育て	3 雇用の確保
4 共生の福祉社会	4 スポーツの推進	4 世界に開かれた三重
5 環境を守る持続可能な社会	5 地域との連携	5 安心と活力を生み出す基盤
	6 文化と学び	

I 『守る』～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～

(I-1 危機管理 ～災害等の危機から命と暮らしを守る社会～)

東日本大震災の被災地の復旧・復興を支援するため、「三重県東日本大震災支援本部」のもと、被災地及び県内避難者への取組を継続して行うとともに、被災地に職員を派遣し（県職員 12 名、警察官 261 名等）、農業・水産施設等の災害復旧事業や災害復旧工事にかかる用地補償、警戒区域等でのパトロールなどの業務を担いました。

また、関係機関やNPO団体等と連携して、ボランティアバスによるボランティアの派遣（「みえ発！ボラパックⅡ」 27 便、延べ 460 名派遣）、義援金の取りまとめと提供、被災農業者の受入れや定着の促進などに取り組みました。

紀伊半島大水害による被害からの一日も早い復旧・復興に向けては、国や関係市町と連携し、きめ細かな対応や工程等についての丁寧な情報提供を行うとともに、被災した河川・道路等の公共土木施設及び農地農業用施設等の復旧を進めた結果、平成 24 年度末時点での復旧状況は、公共土木施設で 89%（原形復旧）、農地農業用施設で 92%、治山、林道、自然公園で 84%となりました。

防災・減災対策の推進については、平成 23 年 10 月に策定した「三重県緊急地震対策行動計画」に基づき、津波避難や住宅・公共施設の耐震化、防災教育などの 13 の行動項目に緊急かつ集中的に取り組み、ハザードマップの作成や津波避難計画の策定、地域主体の避難訓練の実施をはじめ、地震・津波に備えるための対策が進みました。

しかしながら、平成 24 年度に実施した「防災に関する県民意識調査」では、東日本大震災発生後も「危機意識を変わらず持ち続けている」人が 39.4%いる一方で、「時間の経過とともに危機意識が薄れつつある」と 41.9%の人が回答し、危機意識の低下が懸念されています。こうした状況のもと、震災で芽生えた意識を行動に結びつけること、防災・減災を日常生活の中に溶け込んだ形で展開する「防災の日常化」を定着させること、さらには、災害に強い三重づくりを進め、子や孫の世代まで引き継ぐことをめざした「三重県新地震・津波対策行動計画」の策定に着手しました。

また、住民一人ひとりの津波避難計画「Myまっぷラン*」を核とする「津波避難に関する三重県モデル」の構築や「三重県避難所運営マニュアル策定指針」の改定を行うとともに、「みえ防災コーディネーター*」（81 名）や女性防災人材（53 名）等、防災関連人材の育成に努めました。

大規模災害に備えた体制の整備については、全国知事会及び近畿 2 府 7 県との災害時応援協定を見直し、県内においては「三重県市町災害時応援協定」の改訂を進めるとともに、民間団体等と新たに 17 の協定や覚書を締結しました。加えて、道路啓開マップを作成し、国、市町、建設企業と連携してマップを活用した訓練を行い、迅速な啓開作業に向けた態勢整備を進めました。

また、国に対し「南海トラフ巨大地震対策特別措置法（仮称）」制定に向けた提言を行うとともに、災害時要援護者や観光客の避難対策、離島対策等を主眼とした実践的な防災訓練や県内初の国民保護実動訓練を実施するなど、国や関係自治体、防災関係機関、地域住民との連携を強化しました。

さらに、木造住宅の耐震化補助、県立学校や災害拠点病院等の耐震化、「三重県災害医療対応マニュアル」の見直しな



国民保護実動訓練

どに取り組み、総合的な防災・減災対策を進めました。

自然災害からの被害を軽減させる観点からは、風水害対策について、河川、海岸堤防や治山、砂防施設等のハード整備を進めるとともに、治水上支障となっている河川堆積土砂の撤去を進めました。また、地震・津波対策として、河川堤防について、損傷箇所を特定する詳細調査や、河川改修にあわせた耐震対策を進め、海岸堤防について、緊急に対応が必要な脆弱箇所の補強や、高潮対策等にあわせた耐震対策を進めました。ソフト対策については、浸水想定区域図の市町への提供や土砂災害警戒区域等の指定を進めるための基礎調査を実施し、市町の警戒避難体制の整備を支援しました。

食の安全・安心の確保については、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に起因する、食品等への放射性物質の影響を考慮して開始した、農畜水産物、加工食品、学校・保育所給食の放射性物質検査（検体数 11,118 件）を計画的に実施するとともに、県民の皆さんが検査結果を確認できるよう、県ホームページをリニューアルするなど、食に対する安全・安心を確保するための取組を進めました。

感染症対策については、感染症情報システムを利用する保育所、学校等が拡大（利用率 95.4%）し、感染症発生の早期探知に取り組んだ結果、各利用機関において適切な学級閉鎖措置等の対策を速やかに行うことができました。

「幸福実感指標」の「災害等の危機への備えが進んでいる」という項目に対しては、「感じる」と「どちらかといえば感じる」を合計した「実感している層」の割合が 30.6%、「感じない」と「どちらかといえば感じない」を合計した「実感していない層」の割合が 60.2%となり、それぞれ前回調査に比べて 6.2 ポイントの増加、6.3 ポイントの減少となりました。

（I-2 命を守る ～健康な暮らしと安心できる医療体制～）

県民が安心して良質な医療を受けることができるよう、「三重県保健医療計画(第5次改訂)」を策定しました。第5次改訂では、これまでの4疾病に精神疾患対策を追加するとともに、在宅医療対策を加え、「5疾病・5事業及び在宅医療」として注力するほか、災害時における医療体制の見直し等を行い、新たな課題に対応していくこととしました。

医師の不足や偏在の解消に向けては、医師のキャリア形成支援と医師不足病院の医師確保支援を一体的に行う「三重県地域医療支援センター*」を5月に設置し、4つの診療領域（内科、外科、救急科、総合診療）における後期臨床研修プログラムの作成を開始しました。また、医師無料職業紹介事業等の医師不足による影響を当面緩和する取組や、県内医療機関での一定期間の勤務を返還免除条件とする医師修学資金貸与制度の運用等の中長期的視点による取組を進めました。医師無料職業紹介事業では8件が成約するとともに、修学資金の貸与制度では、新たに67名へ貸付（貸与者累計348名・返還者を除く）を行い、今後、県内医療機関での勤務が見込まれる医師が増加しました。

また、8月には、最適な地域医療体制の確立に向けて、津市及び三重大学と寄附講座の設置に関する協定を締結しました。



「三重県地域医療支援センター」設置式

救急医療体制の整備に向けては、平成 24 年 2 月から運航を開始したドクターヘリの出動件数が年間 272 件（現場出動 162 件、病院間搬送 110 件）に上り、救命率の向上や後遺症の軽減等に貢献しました。

県立病院の改革では、4 月から県立総合医療センターの地方独立行政法人化、県立志摩病院への指定管理者制度の導入を行い、新たな運営体制のもと、それぞれの病院が求められる機能を果たしながら経営基盤の確立に向けた取組を進められるよう支援しました。

がん対策については、国の「がん対策推進基本計画」との整合を図りつつ、県のがん対策をより一層充実させるため「三重県がん対策戦略プラン第 2 次改訂」を策定しました。また、がん患者の罹患状況を把握し実効性のあるがん対策の検討につなげるため、平成 23 年 7 月から運用を開始した「地域がん登録」は、届出数が 40,359 件、院内がん登録医療機関が 14 病院に拡大しました。

健康づくりについては、子どもから高齢者まで、全ての県民の皆さんが健康課題を解消し、自らが健康であることを実感できるよう、地域の実情に応じた取組が県内各地で展開されることをめざして、平成 34 年度までの新しい基本計画である「三重の健康づくり基本計画」を策定しました。

また、新たに「みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」を策定し、市町、関係機関・団体等と歯科保健に関するそれぞれの役割をあらためて確認するとともに、MIE S*（ミエス）を活用した歯科保健からの児童虐待防止について検討を行いました。

「幸福実感指標」の「必要な医療サービスが利用できている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が 48.8%、「実感していない層」の割合が 40.8%となり、それぞれ前回調査に比べて 3.4 ポイントの増加、4.3 ポイントの減少となりました。

（I-3 暮らしを守る ～誰もが安全で安心して暮らせる地域社会～）

犯罪対策については、県民に強い不安を与える凶悪犯罪、侵入犯罪等に対する検挙活動や、地域と一体となった犯罪抑止活動などに取り組んだ結果、平成 24 年の県内における刑法犯認知件数は 21,493 件と前年に比べて 722 件減少し、過去 10 年間で最少となりました。

交通安全対策については、四季の交通安全運動などの啓発活動、信号機や歩道の整備等に取り組んだことで、交通事故死者数・負傷者数はいずれも長期的には減少傾向となっており、交通事故死者数は過去最少であった平成 23 年と同じ 95 人でした。また、全国で相次いで発生した通学児童死傷者多数事故を受けて、通学路の安全確保に向けた緊急合同点検を文部科学省、国土交通省、警察庁と連携して行い、信号機や横断歩道、防護柵等の交通安全施設の整備を進めました。



春の交通安全運動出発式

消費生活の安全については、消費者被害の未然防止のため、消費生活講座等の開催やさまざまな広報媒体による情報提供を行ったほか、消費生活相談におけるあっせん解決や助言、事業者指導などを行いました。

薬物乱用防止については、化学構造が類似している物質群が指定薬物として包括的に規制されるなど、薬物規制が強化される中、小中高校生等を対象とした薬物乱用防止講習会による啓発や、違

法・脱法ドラッグの販売の恐れのある店舗への立入調査等に取り組みました。

また、献血協力者の安定的な確保に向けた取組を組織的に推進するため、県内市町や関係団体で構成する「三重県献血推進連絡会」を6月に設置するとともに、若年層の献血意識の向上を目的とした「三重県学生献血推進連盟」の2月設立を支援するなど、ネットワークの構築を推進しました。

「幸福実感指標」の「犯罪や事故が少なく、安全に暮らしている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が61.4%、「実感していない層」の割合が33.5%となり、それぞれ前回調査に比べて2.5ポイントの増加、2.9ポイントの減少となりました。

（I-4 共生の福祉社会 ～地域の中で誰もが共に支え合う社会～）

高齢者福祉については、特別養護老人ホームの入所待機者の解消に向けて、市町と連携して介護基盤の整備を進めるとともに、地域包括ケア*を推進する中核的な拠点である地域包括支援センター*へ専門アドバイザーを派遣（8回）し、職員への研修や具体事例に関するアドバイスを実施しました。また、4月に三重大学医学部附属病院を「基幹型認知症患者医療センター」として新規に指定したことや、「認知症サポーター」の養成（平成24年度末累計：79,983人）により、認知症高齢者とその家族へのサポートを充実しました。

障がい者の自立支援については、庁内に設置した「三重県障がい者支援施策総合推進会議」を通じて、福祉、雇用、教育、農業分野等が連携した就労支援等を進めるとともに、情報コミュニケーションを支援するため「三重県聴覚障害者支援センター」を4月に開設するなど、障がい者の自立に向けた支援体制を強化しました。また、3月には、障がい者の地域社会への参画を促進するため、芸術文化活動に取り組む障がい者が作品等を発表する「三重県障がい者芸術文化祭」を県として初めて開催しました。平成33年に本県で開催される全国障害者スポーツ大会に向けては、新たな障がい者スポーツ競技団体の設立を支援し、4競技団体が設立されました。

地域住民による支え合いの促進については、高齢者や障がい者が地域で自立した生活を続けられる体制づくりを行う市町を支援しました。また、障がい者や妊産婦、けが人などで、歩行が困難な方の外出を支援するため、東海三県で初となるパーキングパーミット制度*（「三重おもいやり駐車場利用証制度」）を全市町の協力を得て10月から開始しました。（利用証交付者数10,201人、「おもいやり駐車場」の登録届出数1,560施設、3,296区画）



「おもいやり駐車場」

「幸福実感指標」の「必要な福祉サービスが利用できている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が34.0%、「実感していない層」の割合が44.3%となり、それぞれ前回調査に比べて1.3ポイントの増加、1.7ポイントの減少となりました。

（I-5 環境を守る持続可能な社会 ～自然を大切にし、環境への負荷が少ない社会～）

地球温暖化対策については、県環境審議会に、地球温暖化対策の推進に係る条例のあり方の審議を諮り、中間案が取りまとめられました。また、電気自動車等を活用した低炭素社会モデル事業に

において、伊勢市をモデル地域として、企業、団体、大学、行政等が参画した協議会を設立し、協議会の取組や各主体の役割等を定めた計画「おかげさまAction!」を策定しました。

廃棄物対策については、生活環境保全上の支障等が生じている4つの産業廃棄物不適正処理事案（桑名市五反田、桑名市源十郎新田、四日市市大矢知・平津、四日市市内山）において、産廃特措法による国の支援を得て平成25年度から恒久対策に着手できるよう、実施計画を策定し、環境省との協議を実施しました。このうち、桑名市五反田、四日市市内山の2事案については、平成24年度内に実施計画にかかる大臣同意が得られました。

生物多様性の保全については、さまざまな主体の自発的な自然を守る行動を促進するため、NPO等が行う希少野生動植物の保全活動や里地里山保全活動を支援するとともに、祓川自然環境保全地域の生態系維持回復事業計画*を地域住民、関係団体等と連携して策定しました。

大気・水環境の保全については、「三重県海岸漂着物対策推進計画」に基づく海岸漂着物の回収・処理、発生抑制対策を推進するため、関係者による協議会を開催するとともに、本県の提案をもとに東海三県一市が連携し、伊勢湾総合対策協議会による国への提言活動等を行ったところ、国の平成24年度補正予算において、「海岸漂着物地域対策推進事業」として全国で約100億円（本県分約2億7千万円）という大規模な予算が措置されました。



海岸清掃活動（答志島奈佐の浜）

「幸福実感指標」の「身近な自然や環境を守る取組が広がっている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が29.1%、「実感していない層」の割合は55.3%となり、それぞれ前回調査に比べて0.7ポイントの増加、1.2ポイントの減少となりました。

Ⅱ 『創る』～人と地域の夢や希望を実感できるために～

（Ⅱ-1 人権の尊重と多様性を認め合う社会 ～一人ひとりが尊重され、誰もが参画できる社会～）

人権が尊重される社会づくりについては、人権を身近に感じてもらえるよう、各種媒体を活用した広報や感性に訴える啓発、参加型啓発等、幅広い年齢層に対応した多様な手法による啓発活動を行うとともに、「自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践的行動ができる力」を育むため、教育活動全体を通じた人権教育を推進しました。また、人権相談に関わる人材の育成支援を目的とした相談員を対象とするスキルアップ講座を開催しました。

男女共同参画の社会づくりについては、「三重県男女共同参画センター」を中心に、県民の皆さんへの学習機会の提供や啓発を行いました。また、女性の就労を支援するために、県内4か所で定期就労相談や「再就職準備ぷちセミナー」等を開催しました。

多文化共生社会づくりについては、多言語での行政・生活情報の提供、外国人住民相談窓口の設置、外国人住民向け防災セミナー及び外国人被災者を想定した避難所運営訓練等に取り組みました。また、日本語で学ぶ力の育成をめざしたカリキュラムの実践研究や巡回相談員の派遣等により、外国人児童生徒の就学や学習を支援しました。

NPOの参画による「協創」の社会づくりについては、地縁団体や企業など、さまざまな主体とともに、「夢をかたちにするまちづくり～『新しい公共』のヒント集～」を策定しました。また、ボランティア関係組織と連携して「みえ災害ボランティア支援センター」を運営し、東日本大震災被災地への継続的な支援活動を行いました。

「幸福実感指標」の「一人ひとりが尊重され、誰もが社会に参画できている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が20.4%、「実感していない層」の割合が61.5%となり、それぞれ前回調査に比べて0.6ポイントの増加、1.8ポイントの減少となりました。

（Ⅱ-2 教育の充実 ～一人ひとりの個性と能力を育む教育～）

学校、家庭、地域がそれぞれの役割を認識するとともに、県民一人ひとりが当事者意識を持ち、一体となって子どもたちの学力を一層育てていくため、平成24年度から「みえの学力向上県民運動」を開始しました。

県民運動を展開するため、「みえの学力向上県民運動推進会議」を10月に立ち上げるとともに、「みえの学力向上推進プロジェクト会議」を庁内に設置し、県民総参加の取組を推進していく体制を整備しました。あわせて、教職員の資質向上に向けて、授業実践研修や授業研究担当者育成研修など、授業力向上にかかる研修を充実しました。

また、市町教育委員会に対して「全国学力・学習状況調査」の実施を働きかけたところ、平成24年度は、抽出と希望利用をあわせて県内公立小中学校の99.3%において調査が行われ、授業改善の必要性や家庭での学習時間の短さなど、多くの課題が明らかになりました。

子どもの学びを支える環境づくりに向けては、滋賀県大津市で発生した深刻ないじめ事案を受けて、「かけがえのない命！いじめを絶対に許さない緊急アピール」を7月に発表するとともに、いじめ問題緊急調査を実施したところ、いじめの認知件数が国公立あわせて1,319件と前年度の約5倍になりました。その結果を受け、啓発リーフレットを作成・配布するとともに、関係機関と意見交換を行い情報共有を図るなど、いじめや不登校などの課題解決や未然防止、早期発見・早期対応に取り組みました。

本県において発生した運動部活動や生徒指導に関わる体罰事案を受けて、12月に検討会議を設置し、事例調査や再発防止策の検討を進めていたところ、大阪市での事案を受けて実施した全国的な実態調査でもあらためて体罰の実態が明らかになったことから、運動部活動指導者研修会の開催、体罰防止映像教材の作成などにより、体罰の禁止を徹底するとともに、体罰に関する電話相談窓口を2月に設置し、早期の実態把握に取り組みました。

また、学校におけるいじめや体罰の解消・早期対応を支援するため、平成25年度から「子ども安全対策監」を新たに配置することとしました。

地域に開かれた学校づくりについては、コミュニティ・スクール等の導入に向けた地域での取組が一層進むよう、市町教育委員会と具体的な情報交換を行いました。また、平成24年度から全ての県立学校で学校関係者評価を義務化するとともに、小中学校に対して制度の普及に努めた結果、9割を超える公立小中学校でも学校関係者評価が実施され、学校運営の改善や教育活動の充実に向けた取組が進みました。

特別支援教育については、障がいのある子どもたちについて、就学前から卒業までの一貫した教育支援体制を整備するための情報引継ツールである「パーソナルカルテ*」の作成と活用を推進するとともに、特別支援学校において生徒本人の適性と職種のマッチングの促進、外部人材を活用した職場開拓等によって、就労率の向上を図りました。また、特別な支援を必要とする児童生徒の増加や障がいの重度化等の緊急課題に対応するため、くわな特別支援学校を4月に開校するとともに、特別支援学校東紀州くろしお学園本校（統合）及び松阪地域特別支援学校（仮称）の整備地を決定し、あわせて、県立特別支援学校整備実施計画の改定を行いました。

学校における防災教育・防災対策については、防災に関する専門的な知識を持つ学校防災のリーダーとなる教職員を養成するとともに、児童生徒や教職員が自分の命は自分で守ることができるよう、県内公立小中学校及び県立学校の98.3%において「防災ノート」を活用した防災学習などに取り組みました。8月には、宮城県から中学生10名を招き、志摩市と鳥羽市において「子ども防災サミット in みえ」を開催し、生徒等の防災意識の向上を図りました。また、県立学校の校舎等の耐震補強工事等を計画的に推進した結果、県立学校の校舎等の耐震化率は平成24年度末で99.4%となりました。



学校での防災教育

「幸福実感指標」の「子どものためになる教育が行われている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が28.9%、「実感していない層」の割合は49.1%となり、それぞれ前回調査に比べて1.2ポイントの増加、0.8ポイントの減少となりました。

（Ⅱ-3 子どもの育ちと子育て ～子どもが豊かに育つことができる社会～）

社会全体で子育て家庭を応援する地域社会づくりについては、第7回「子育て応援！わくわくフェスタ」を「みえ次世代育成応援ネットワーク」と連携して開催するなど、地域の企業や団体と協力して、子どもの育ちと子育て支援に関する取組の輪を広げました。

また、12月に「みえの子ども白書フォーラム」を開催し、アンケート調査により明らかとなった子どもと大人の意識の違い等について県民の皆さんに周知するなど、子どもが豊かに育つことができる地域社会の実現をめざす「三重県子ども条例」の理解が進むよう取り組みました。

安心して子どもを産み、育てられる環境の整備については、市町が実施する特定不妊治療費の助成における所得要件を緩和し、不妊治療を受ける方の経済的負担を軽減するとともに、子ども医療費助成に対する県からの支援対象を、9月以降、「義務教育就学前まで」から「小学校6年生まで」の児童の入通院に拡大しました。

また、子どもの心身の発達支援体制の強化に向けて、「こども心身発達医療センター（仮称）」及び併設する特別支援学校の整備計画概要を取りまとめ、設計等に着手しました。さらに、待機児童の解消に向けて、市町等が実施する保育所整備等を支援しました。

児童虐待防止については、県内において2件の虐待死亡事例が発生したことを受けて、「三重県児童虐待死亡事例等検証委員会」による検証が行われ、市町職員も含めた虐待危険度を判定する能力の向上や関係機関相互の情報共有と連携が重要であるなどの意見が出されました。委員会における検証を踏まえ、平成25年度から「子ども虐待対策監」を新たに配置するとともに、児童相談センターに法的対応室を新設し、弁護士、警察官等の専門人材による、法的対応や介入型支援等の体制強化等を図ることとしました。

また、虐待通告時により的確な対応を行うためのアセスメントツールの研究開発やリスク情報を共有化するシステムの導入に取り組むとともに、市町の児童相談体制の強化に向け、児童相談センターに市町支援プロジェクトチームを新設し、専門的な助言や人材育成支援等、市町の実情に応じた支援に取り組むこととしました。

さらに、10歳代の母親による出産直後の子どもへの虐待が全国の虐待死亡事例の中で高い割合を占めていることから、「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイアル』」を11月に開設し、望まない妊娠や性の悩みに関する若年層に向けた相談体制を充実しました。

「幸福実感指標」の「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が53.8%、「実感していない層」の割合は30.8%となり、それぞれ前回調査に比べて0.6ポイントの増加、0.7ポイントの減少となりました。

（Ⅱ-4 スポーツの推進 ～夢と感動を育む社会～）

学校スポーツの推進に向けては、教員を対象とした講習会やモデル校での実践研究をとおして、魅力ある授業づくりや適切な運動量が確保される授業づくりに取り組みました。平成24年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」では、小学校5年生の男女と中学校2年生の男子が、体力合計点の平均点において全国平均を下回ったものの、全体的には上昇傾向となり、中学校2年生の女子は初めて全国平均を上回りました。

地域スポーツの推進に向けては、県民の皆さんにスポーツを「支える」機会を提供するために、1月に「みえのスポーツ応援隊（スポーツボランティアバンク）」を新たに設置し、登録を開始しました。また、女子レスリング吉田沙保里選手のオリンピック3連覇のパレード及び国民栄誉賞受賞報告会を多様な主体と共同で開催し、多くの県民の皆さんと感動を共有しました。



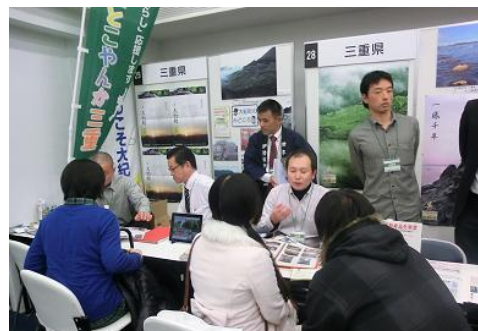
地域でのスポーツ活動

競技スポーツの推進については、平成33年に本県で開催される第76回国民体育大会の開催に向けて、市町や関係機関・団体とで組織する「第76回国民体育大会三重県準備委員会」を8月に設置し、大会開催の基本方針等について検討を進めました。また、県内トップレベルの成年選手やジュニア選手等の育成・強化を図るとともに、指導者を対象とした研修会を開催し、指導技術の向上に取り組まれました。県内のスポーツ施設については、老朽化や利用者ニーズの多様化、本県開催の国民体育大会に対応していくため、県営スポーツ施設の整備や市町スポーツ施設の整備支援の考え方をまとめた「三重県スポーツ施設整備計画」を策定しました。

「幸福実感指標」の「スポーツを通じて夢や感動が育まれている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が57.1%、「実感していない層」の割合が26.5%となり、それぞれ前回調査に比べて0.5ポイントの増加、2.2ポイントの減少となりました。

（Ⅱ-5 地域との連携 ～誰もが魅力を感じ、活力のある地域～）

南部地域の活性化については、第一次産業の担い手確保対策に取り組むなど、市町、有識者と構成する「南部地域活性化推進協議会」等で南部地域活性化基金を活用した事業の具体化を進めるとともに、市町、大学と連携して集落機能を維持するための取組をモデル地域において実施しました。また、三大都市圏での移住フェアの開催や田舎暮らし情報を紹介するパンフレットの作成など、県南部地域への移住促進に取り組みました。



三大都市圏での移住フェア

東紀州地域の活性化については、紀伊半島大水害からの観光面での復興を図るため、名古屋、大阪での観光・物産展の開催、熊野古道伊勢路を核とした旅行商品の企画やエージェントセールス等に官民挙げて取り組んだ結果、熊野古道等への来訪者数は、前年度に比べて約24,000人増加しました。また、平成26年の熊野古道世界遺産登録10周年に向けて、7月に世界遺産登録10周年事業企画委員会を立ち上げて準備を進めました。

「美し国おこし・三重」については、県民の皆さんとの座談会や全県的に展開するテーマプロジェクトに取り組むなど、地域をよりよくしようとするグループの活性化とグループ間の交流・連携を進めたことで、パートナーグループに前年度比約2.2倍の175グループが新たに登録されました。

農山漁村の振興については、地域の農業者をはじめ、さまざまな関係者の創意工夫のもと、県内61地域で「地域活性化プラン*」が新たに策定され、農産物の付加価値向上などの取組が進められました。また、野生鳥獣による農林水産被害額が前年度を上回るなど、依然として状況が深刻なことから、市町の組織する鳥獣被害対策実施隊への支援や、シカ専用の大量捕獲わな（ドロップネット）の導入を促進するとともに、獣害につよい地域づくりに向けて、座談会の開催やアドバイス等の支援活動を実施した結果、新たに63の集落で獣害対策の取組が開始されました。獣肉等の利活用の促進については、解体処理施設の整備支援や、外食事業者等との連携によるシカ肉を活用したコロッケ入りカレーなどの商品開発に取り組みました。

市町との連携による地域活性化については、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の地域会議で、19テーマを協議・検討するとともに「1対1対談」や「サミット会議」を実施するなど、県内各市町と連携して地域課題の解決に取り組みました。

「幸福実感指標」の「自分の住んでいる地域に愛着があり、今後も住み続けたい」という項目に対しては、「実感している層」の割合が73.1%、「実感していない層」の割合が18.9%となり、それぞれ前回調査に比べて、増減なし、0.8ポイントの減少となりました。

（Ⅱ-6 文化と学び ～地域の誇りと心の豊かさを育む社会～）

文化の振興については、芸術性の高い音楽、舞台や美術、優れた生活文化などの文化活動の成果を発表する場として、県展、県民文化祭、音楽コンクールを一体的に行う「みえ文化芸術祭」を開催するなど、県民の皆さんが多様な文化芸術に親しむ機会を提供しました。また、3月には齋宮歴史博物館が「奈良県立万葉文化館」及び「島根県立古代出雲歴史博物館」との間で、文化交流に関する協定を締結するなど、歴史や地域文化を通じた他県との交流を進めました。

生涯学習の振興については、生涯学習センターでのセミナーの開催や、県立図書館でのサービスの提供、県立美術館、齋宮歴史博物館での展示等により、多様な学習の場を提供しました。開館30周年となった県立美術館では、記念事業として日本の伝統工芸である「型紙」をテーマとした「KATAGAMI Style 世界が恋した日本のデザイン」展などを開催しました。

新県立博物館については、平成26年の開館に向け、建築及び展示にかかる工事を計画的に進めました。また、「ともに考え、活動し、成長する博物館」をめざし、「みんなでつくる博物館会議」の開催や、参加型プロジェクトである「MMM（みえマイミュージアム）プロジェクト」の展開に取り組みました。

「幸福実感指標」の「文化芸術や地域の歴史等について、学び親しむことができる」という項目に対しては、「実感している層」の割合が36.9%、「実感していない層」の割合が46.4%となり、それぞれ前回調査に比べて2.1ポイントの増加、2.7ポイントの減少となりました。

Ⅲ 『拓く』～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～

（Ⅲ-1 農林水産業 ～食や暮らしと地域経済を支える農林水産業～）

農業の振興については、平成23年度に策定した「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づく基本計画の周知と的確な進捗管理を行うとともに、県が開発した夏場の高温に強い米の新品種「三重23号（結びの神）」の販売促進や東紀州産みかんのタイへの輸出支援を行いました。また、担い手の確保・育成に向けて、新規就農者の定着に向けたサポート体制の構築、農業への企業参入や農福連携の促進、営農の低コスト化・高度化等を進める農業基盤整備などに取り組みました。

林業の振興については、新たな取組として「あかね材」のPRを行う企業を22社選定し、モデルハウスや商業施設でのPR活動を支援したほか、首都圏での県産材のPRを目的とした大規模展示会への出展を行い、県産木材の需要拡大に取り組みました。また、未利用間伐材等の木質バイオマスのエネルギー利用促進に取り組んだ結果、県内の林業・木材産業事業者、発電事業者等が連携し、安定供給体制の構築に向けた「三重県木質バイオマスエネルギー利用推進協議会」が2月に設立されるとともに、新たな需要につながる複数の発電事業計画が立ち上げられました。

3月には、災害に強い森林づくり及び県民全体で森林を支える社会づくりを進めるために検討してきた「みえ森と緑の県民税」について、関係条例案が県議会で可決され、平成26年4月からの導

入が決まりました。「みえの森と緑の県民税」の円滑な導入に向けて、市町との協議や災害に強い森林づくりを行う予定地の調査等の準備に加え、県民の皆さんへの周知を進めることとしました。

水産業の振興については、希望ある三重県水産業・漁村のめざす姿を明確にした「三重県水産業・漁村振興指針*」に基づき、地域自らが活性化に取り組む「地域水産業・漁村振興計画*」の策定を促進したことで、県内の10地区で新たな計画が策定され、地域の水産資源を生かした新商品の創出などにつながりました。また、漁業資源の増殖や管理を図るため、漁業者自らが作成する資源管理計画*の策定や、就業希望者が漁業技術を習得し、円滑に漁村に定着できる仕組みづくり（漁師塾*）を支援しました。

農林水産業におけるイノベーションの促進については、産学官の連携による「みえフードイノベーション・ネットワーク*」を5月に創設し、さまざまな主体の知恵や技術を集結し融合することで、衛生管理されたシカ肉を使った新メニューや調味料、米粉や伊勢茶を使った焼き菓子など、県内農林水産資源を活用した多くの商品等（62件）が開発されました。また、三重ブランド*に加えて、県内の優れた商品を選定・発信するための「みえセレクション*制度」を2月に創設するとともに、首都圏百貨店等での三重県フェアや、台湾



みえフードイノベーションから生まれた商品

での三重県物産展等を開催して、県産品の積極的な営業活動を行うなど、「もうかる農林水産業」の実現に向けた活動を展開しました。

「幸福実感指標」の「三重県産の農林水産物を買いたい」という項目に対しては、「実感している層」の割合が86.5%、「実感していない層」の割合が7.8%となり、それぞれ前回調査に比べて0.9ポイントの減少、0.1ポイントの減少となりました。

（Ⅲ-2 強じんて多様な産業 ～地域に活力と雇用を生み出す産業構造への転換～）

平成23年秋から取り組んだ1,052社の企業訪問によって把握した現場の課題や「みえ産業振興戦略*」検討会議での議論等を踏まえ、7月に、地域から新しい時代を拓く地域の成長戦略としての「みえ産業振興戦略」を策定しました。また、戦略の具現化に向けて、11月に「みえ産業振興戦略」アドバイザリーボード*を設置し、新しい産業政策の方向性について検討を行うなど、経済変動にも強く、高い付加価値を有する産業構造への転換及び雇用創出に取り組みました。さらに、企業と幅広いネットワークを持つ金融機関と協定を締結し、投資セミナーを開催するなど、金融機関と連携して企業誘致を推進する仕組みづくりを進めました。

戦略的な企業誘致の推進については、県内企業の再投資や県内外からの新たな投資を呼び込むため、新しい企業投資促進制度の構築に取り組みました。特に成長分野の企業や外資系企業、マザー工場*など付加価値を創出する施設の誘致とともに、県内企業の成長や高付加価値化に向け、投資そのものを促進するマイレージ制度*を導入しました。また、7月に「みえライフイノベーション総合特区」が国の総合特区に指定され、11月には同特区計画が国に認定されたことから、規制緩和（3案件）や財政支援（2案件）に向けた国との協議を進めるとともに、県内7つの研究開発支援

拠点（みえライフイノベーション推進センター：M i e L I P）の整備や、統合型医療情報データベース構築などに向けた準備を進めました。

県内中小企業の海外展開の促進に向けては、中国及びASEAN*諸国での事業展開を支援する海外展開拠点（ビジネス・サポートデスク）を中国の上海、タイのバンコク及び県内に設け、県内企業が求める現地企業情報の提供や現地調査のサポート等を行いました。さらに、「第1回中国（北京）国際サービス貿易交易会」への県内企業等との共同出展（5月）や、台湾経済産業交流ミッション団の派遣（7月）、上海・タイ販路開拓ミッション団の派遣（9月）など、トップ



台湾経済産業交流ミッション団

セールスや県内企業の商談機会の創出を進めた結果、台湾政府経済部台日産業連携推進オフィスとの産業連携に関する覚書を日本の自治体として初めて締結するとともに、台湾企業との技術連携や商品開発など、県内企業の台湾への進出を促進するための環境整備が進みました。さらにタイ投資委員会と産業連携の覚書の締結について合意するなどの成果が生まれました。

また、11月には、ドイツのNRW（ノルトライン・ヴェストファーレン）州の経済ミッション団が来県し、「日独環境エネルギービジネスシンポジウム」が開催されるとともに、1月には、欧州で中小企業等の技術開発や事業化支援を行うスイスのCSEM社のサテライトオフィスが三重大学地域戦略センター内に設置されるなど、欧州の自治体や企業との交流や連携が進みました。

ものづくり中小企業の振興については、ものづくり基盤技術や新市場開拓につながる改良開発型の技術開発を支援するとともに、優れた技術等を有する県内中小企業が連携して取り組む試作品の開発や、大学等との共同研究、県内外の企業グループとの連携を支援しました。また、県内ものづくり中小企業が大手企業などの川下企業*に、自社の技術や新製品等を直接アピールするとともに、意見交換を行う出前商談会を開催しました。商談会には延べ253社の県内企業等と2,800人を超える川下企業の担当者等が参加し、新たな商談や取引につながりました。さらに、県内ものづくり中小企業の新たな連携を模索するため、2月に「三重県・北海道」産業連携推進会議を設置し、農商工連携など具体的なプロジェクトの構築に向けて取組を開始しました。

環境・エネルギー関連分野と地域活性化などの地域の諸課題とを結び付けたスマートライフの推進については、今後の成長産業として期待される環境・エネルギー関連産業の育成・集積をめざし「みえグリーンイノベーション構想*」を策定するとともに、産学官で構成する「みえスマートライフ推進協議会」を設立し、具体的なプロジェクトの検討に着手しました。また、11月には電力の安定供給に対する地域からの貢献及び木曾岬干拓地の有効利用を図るため、木曾岬干拓地でメガソーラー*事業に取り組む事業者を決定するとともに、2月には、事業者が中心となり「メガソーラー地域活性化研究会」が、3月には、次世代のエネルギー資源として注目されているメタンハイドレート*に関する「メタンハイドレート地域活性化研究会」が発足するなど、新エネルギーや次世代エネルギー開発を通じた産業振興や地域の活性化に向けた取組が進みました。

「幸福実感指標」の「県内の産業活動が活発である」という項目に対しては、「実感している層」の割合が28.6%、「実感していない層」の割合が52.2%となり、それぞれ前回調査に比べて0.8ポイントの増加、1.9ポイントの減少となりました。

（Ⅲ-3 雇用の確保 ～誰もが働ける社会～）

雇用の確保については、経済関係団体や労働関係団体等の参画を得て、「三重県雇用創造懇話会」を開催し、「ひとづくり戦略」、「障がい者の雇用支援」、「若者の雇用支援」をテーマに、従来の枠を超えた働き方など、雇用に関する新しい仕組みの創出に向けた検討を進めました。特に「障がい者の雇用支援」では、障がい者の雇用に特別に配慮した特例子会社の設立を支援する制度を創設し、平成25年3月には1社が厚生労働省から特例子会社の認定を受けました。「三重県雇用創造懇話会」からは、障がい者雇用の促進に県民総ぐるみで取り組むために、その重要性を認識してもらえらるような「場」が重要との意見があったことから、今後、障がい者雇用支援の新たな仕組みづくりの検討を行うこととしました。

雇用支援については、若年者の安定した就労に向けて、国などの関係機関と一体的に運営する「おしごと広場みえ」を拠点に、雇用関係情報の提供、職業相談、職業紹介、キャリアカウンセリング、各種セミナーの開催など、就職支援サービスをワンストップで提供しました。また、国の「緊急雇用創出事業臨時特例交付金」を活用し、約2,500人の雇用を創出しました。



合同就職説明会

勤労者の職場や地域、家庭等でのワーク・ライフ・バランス*の推進については、セミナー等を開催するとともに、女性の活躍支援やワーク・ライフ・バランス、次世代育成などを積極的に支援する企業68社を「男女がいきいきと働いている企業」として認証するとともに、特に意欲的な取組を行っている企業4社を表彰するなど意識啓発に取り組みました。

「幸福実感指標」の「働きたい人が仕事に就き、必要な収入を得ている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が15.3%、「実感していない層」の割合が69.8%となり、それぞれ前回調査に比べて1.6ポイントの増加、2.9ポイントの減少となりました。

（Ⅲ-4 世界に開かれた三重 ～観光産業の振興と国際戦略の展開～）

首都圏における営業活動を総合的に進める「首都圏営業拠点*」を、東京日本橋に設置することを決定し、オープンに向けて、「食べる」、「買う」、「体験する」といった複合的な機能のあり方、運営に当たっての考え方などについて具体的な検討を進めました。

また、食や観光、県産品などの三重の魅力を首都圏において総合的に発信するため、1月に東京ミッドタウンで三重県フェアを開催するとともに、三重の応援店舗や企業、三重ファンの発掘に取り組むなど、営業拠点を核にした面的な情報発信につなげていくためのネットワークづくりに取り組みました。

関西圏への営業機能の強化に向けては、平成25年4月から大阪事務所を関西事務所に改め、兵庫県や京都府を含めた関西全域に営業活動を展開していくとともに、ネットワークや情報発信力の拡充、販路拡大や観光誘客面の取組を強化していくこととしました。

観光産業の振興については、平成 25 年の神宮式年遷宮*や平成 26 年の熊野古道世界遺産登録 10 周年を控え、県民の皆さんや市町、観光事業者等と一体となった「三重県観光キャンペーン」を平成 25 年 4 月から 3 年間展開するため、10 月に「三重県観光キャンペーン推進協議会」を設立し、11 月のキックオフイベントで、キャンペーンの名称を「三重県観光キャンペーン～実はそれ、ぜんぶ三重なんです！～」と決定しました。また、「遷宮」、「古事記」などの共通テーマを活用した観光 P R を、島根県及び奈良県と連携して展開するなど、さまざまな機会やメディアを活用した情報発信、大都市圏での観光 P R 等に取り組みました。



三重県観光キャンペーンスタートイベント

海外からの誘客に向けては、7 月に知事を団長とした産業・観光交流ミッション団を台湾に派遣した結果、「2013 日台観光サミット in 三重」の誘致が決定しました。また、10 月には「台北国際旅行博」、2 月には「台湾ランタンフェスティバル」に出展するなど、三重の魅力をアピールしました。さらに、「昇龍道プロジェクト」など広域連携によるプロモーション活動に取り組みました。

国際戦略の推進については、韓国、ベトナム、台湾の駐日大使等や各国駐日大使グループの訪問受入れなどにより、これらの国や地域とのネットワークづくりが進みました。また、7 月には、平成 25 年度に姉妹提携 40 周年を迎えるブラジル・サンパウロ州の現地関係者と事前調整を行うとともに、11 月には、姉妹提携 20 周年を迎えたスペイン・バレンシア州に三重県訪問団を派遣し、バレンシア市内の「ジャパンウィーク 2012」に参加するなど姉妹・友好提携先との文化・経済交流に向けた連携を進めました。さらに、平成 23 年度に中国河南省と締結した観光交流協定の成果として、河南省の新鄭国際空港から関西国際空港への直行便の運航が開始されました。

平成 24 年の本県への観光レクリエーション入込客数は、3,787 万人と前年比で 222 万人増加し、県内宿泊客数は前年比 10%増の 833 万人で全国第 8 位の伸び率となりました。

「幸福実感指標」の「国内外に三重県の魅力が発信され、交流が進んでいる」という項目に対しては、「実感している層」の割合が 21.0%、「実感していない層」の割合が 58.6%となり、それぞれ前回調査に比べて 3.7 ポイントの増加、5.6 ポイントの減少となりました。

（Ⅲ-5 安心と活力を生み出す基盤 ～県民の生活や経済活動を支える基盤の整備～）

大規模災害などから県民の皆さんの命と暮らしを守り、集積する産業や魅力ある観光など地域の今ある力を生かした三重づくりを支えるため、高規格幹線道路*や直轄国道の整備促進、未事業化区間の早期事業化に向けた取組、これらにアクセスする道路や緊急輸送道路*などの県管理道路の計画的な整備を推進しました。

紀勢自動車道については、紀勢大内山から紀伊長島間の約 10.3km とそのアクセス道路や伊勢南北幹線道路及び四日市鈴鹿線（鈴鹿橋）等の県管理道路約 10.7km の供用、緊急輸送道路の整備、道路防災対策を進めたことで走行時間が短縮され、地域間の交流・連携が進むとともに、災害や救急医療への備えが進むなど、地域の安心と活力を生み出す基盤が整いました。

また、地域と一体となった国などへの働きかけにより、熊野尾鷲道路（Ⅱ期）の新規事業化や亀山西ジャンクションのフルジャンクション化、鈴鹿PAスマートICの連結、地域高規格道路*磯部バイパスの新規事業採択が決定しました。

さらに、紀伊半島のミッシングリンク*の解消に向け、事業化に向けた働きかけを継続してきた、熊野大泊から新宮間については、地域の皆さんの声や学識経験者の意見を踏まえ、平成25年4月に概ねのルートが決定され、うち紀宝から新宮間が新宮紀宝道路（熊野川河口大橋（仮称）含む）として、5月に新規事業化されました。



紀勢自動車道（紀勢大内山～紀伊長島）
開通式

公共交通網の整備については、バスや鉄道などの生活交通を維持・確保するため、事業者等に対して支援を実施しました。また、各種公共交通機関の利用促進に取り組むとともに、空路やリニア中央新幹線などの広域・高速交通基盤の充実に向けた働きかけを関係機関に行いました。JR名松線の復旧に向けては、JR東海、津市との三者協定に基づき治山工事を実施するとともに、運行再開後の利用促進等について津市との協議を開始しました。

集約型都市構造*の形成、災害に強いまちづくりの構築を進めるため、新たに2区域の都市計画区域マスタープラン*を策定し、平成24年度末時点で県内18区域（全24区域）での策定を終えました。また、長期優良住宅*の認定や違反建築物の是正指導、東日本大震災被災者への県営住宅の提供などに取り組みました。

水資源の確保と安定供給、洪水調節や河川環境の改善等を目的に、川上ダム建設事業等の促進について関係機関と調整を進めました。また、水道及び工業用水道については、施設の老朽劣化対策や耐震化等の改良工事を計画的に実施し、安定して給水しました。

「幸福実感指標」の「道路や公共交通機関等が整っている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が40.8%、「実感していない層」の割合が52.4%となり、それぞれ前回調査に比べて3.3ポイントの増加、3.5ポイントの減少となりました。

3 平成 24 年度の取組の総括

平成 24 年度「三重県経営方針」では、次に掲げる五つの課題を全ての部局、全ての職員の共通事項として自覚し、最優先で取り組みました。

五つの課題ごとの主な取組結果は以下のとおりでした。

【参考】平成 24 年度「三重県経営方針」で掲げた五つの課題

五つの課題	主な内容
I：あらゆる危機に対して万全な備えを	<p>○命と暮らしの安全・安心を確保することは、「幸福実感日本一」の大前提。大規模自然災害をはじめとして食の安全や感染症対策など多種多様な危機に対して迅速かつ的確な対応が求められている。</p> <p>○「危機管理統括監」のもと、危機をいち早く察知し、危機発生時に的確な対応をとるため、情報管理の一元化や危機管理体制の一層の充実・強化を図り、危機管理に対して総合的かつ横断的に取り組む。危機に対しては、「この程度で収まるだろう」という根拠のない憶測からスタートすることはやめ、最悪の事態を想定して全力で初動対応にあたるのが要諦。</p>
II：一日も早い紀伊半島大水害と東日本大震災からの復旧・復興に向けて	<p>○紀伊半島大水害からの復旧・復興は道半ば。被災した地域ごとに抱えている課題や置かれた状況が異なっている。それぞれの実情に即してきめ細かく対応し、一日も早い復旧・復興に向けて最大限の努力をしていく。住民の皆さんが不安感を募らせることのないよう、工程等について市町と連携して丁寧に情報提供する。</p> <p>○奈良県、和歌山県と連携した取組を進めるとともに、国や関係市町と連携し、全庁を挙げて引き続き全力で取り組む。</p> <p>○関係部局が連携して、南部地域活性化プログラムや産業振興などに取り組み、紀伊半島大水害からの復興を契機とした地域づくりを促していく。</p> <p>○東日本大震災の被災地に対しても、決して「押し付け支援」になることなく、復興を迎えるその日まで、関係機関と連携し、息の長い支援を継続。</p>
III：日本経済をリードする三重をめざして	<p>○日本経済が停滞していても、世界は待ってくれない。今こそ、三重県が世界の潮流を捉え、強みを生かし、弱みを克服しながら、日本経済をリードする存在としての役割を果たさなければならない。</p> <p>○「みえ産業振興戦略[*]」を策定し、グローバル対応、多様な主体の連携強化、製造業とサービス業の融合などに焦点をあて、地域に活力と雇用を生み出す強じんて多様な産業構造への転換を図る。</p> <p>○東日本大震災や円高等の影響による失業者への雇用・就業機会の提供などに引き続き取り組む。</p>
IV：「幸福実感日本一」に向けた計画的かつ創発的な取組	<p>○「みえ県民カビジョン・行動計画」に掲げた目標の達成に向けて取り組む。特に注力すべき課題として掲げた 16 本の「選択・集中プログラム」について全力で進めていく。</p> <p>○「みえの現場・すごいやんかトーク」や市町との定期協議の実施等を通じて、現場におけるニーズや課題の積極的な把握に努めながら、状況の変化に的確に対応し、事業内容について柔軟に見直すなどにより、県民の皆さんが成果を実感できるものにする。</p> <p>○「政策創造員」を設置するなどして、中堅・若手職員の政策創造能力を高め、三重県の自立的経営を実現するための創造的な政策立案体制を構築する。</p> <p>○職員一人ひとりが、事業の一つひとつにおいて、情報発信力を高め、三重県の認知度向上を図り、三重県へのヒト・モノ・カネ・情報の流れを創り出す。</p>
V：行財政改革先進県として	<p>○行財政改革に対する県民の皆さんの期待は極めて高いことを十分に認識し、「三重県行財政改革取組」に掲げた「人づくりの改革」、「財政運営の改革」、「仕組みの改革」を柱とする 52 の取組項目について、ロードマップ（工程表）に基づき、全庁を挙げて取り組む。</p> <p>○「人づくりの改革」では、「三重県職員人づくり基本方針（仮称）」を策定し、高い意欲と能力を持った人材の育成や、自ら変革していく組織風土づくり、勤務評価制度の定着・施行などを進める。</p> <p>○「財政運営の改革」では、徹底した歳出の見直しや多様な財源確保の検討・実施などとともに、次世代に負担を先送りしないよう財政の健全化に取り組むべく、平成 25 年度当初予算策定に向けて、予算編成プロセスを見直す。</p> <p>○「仕組みの改革」では、政策や事業の評価を改善に結びつけるための効果的で効率的な新たな仕組みの構築、地域機関の見直しなどを進める。</p>

(Ⅰ あらゆる危機に対して万全な備えを)

平常時には全庁的な視点で危機を察知し、災害や危機の発生時には各部局等を横断する強い権限をもつ「危機管理統括監」を新しく設置するなど、危機管理体制を強化したことで、危機情報が一元的に集約されるようになり、各部局等が一体となって災害等に対応できる体制が整いました。

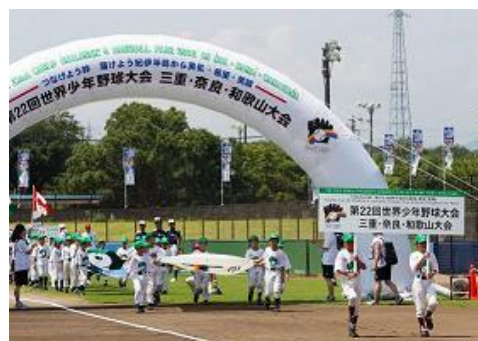
9月に発生した宮城県沖での三重県漁船の衝突海難事故*に際しては、「危機管理統括監」が対策本部長として指揮を執り、事故対応にあたる第二管区海上保安部へ速やかに職員を常駐させ、情報収集や乗組員家族へのサポートに充てるなど、迅速で的確な対応を行いました。

また、県政に対する県民の皆さんの信頼を大きく損なう事態となった、港湾改修工事にかかる不適正事案、県民生活に好ましくない影響を及ぼすことが懸念された微小粒子状物質（PM2.5）の飛来などに際しても、危機をいち早く察知し、組織を挙げて全力で初動対応等にあたりました。

(Ⅱ 一日も早い紀伊半島大水害と東日本大震災からの復旧・復興に向けて)

紀伊半島大水害による被害からの一日も早い復旧・復興に向けては、国や関係市町と連携し、きめ細かな対応や、工程等について丁寧な情報提供を行うとともに、被災した河川・道路等の公共土木施設や農地農業用施設等の復旧を進めた結果、復旧状況は平成24年度末時点で、公共土木施設で89%（原形復旧）、農地農業用施設で92%、治山、林道、自然公園で84%となりました。

7月に、財団法人世界少年野球推進財団と三重・奈良・和歌山県が協力して、くまのスタジアムを主会場に開催した「第22回世界少年野球大会 三重・奈良・和歌山大会」は、世界15の国・地域から参加した324人の子どもたちと、スタッフ、観客を合わせて約6,200人の皆さんにご参加いただいたことで、被災地域の子どもたちをはじめ被災された地域とそこに暮らす皆さんの勇気や元気につながるイベントとなりました。また、9月には、東紀州地域における観光面での復興アピールと地域の皆さんに元気を届けることを目的として、「紀伊半島大水害復興イベント～行ってみよう♪東紀州元気祭～」を熊野市で開催しました。



第22回世界少年野球大会

東日本大震災の被災地への支援については、被災地に職員（県職員12名、警察官261名等）を派遣するとともに、関係機関やNPO団体等と連携して、ボランティアバスによるボランティアの派遣（「みえ発！ボラパックⅡ」27便、延べ460名派遣）、義援金の取りまとめと提供、被災農業者の受入れや定着の促進などに取り組みました。

また、平成25年3月末時点で492名に上る被災地からの避難者や、県内への避難を検討している皆さんに対して、住宅の提供及び提供可能な住宅情報の発信、県や関係団体等が行う支援内容や連絡先の発信等を行うとともに、民間事業者が行う家事や買い物等の日常生活支援事業を支援しました。

なお、災害廃棄物の広域処理については、ガイドラインの策定など災害廃棄物処理の安全性確保に向けた取組を行うとともに、市町等とともに受入れに向けた調整を行いました。被災地の災害廃棄物（可燃物）の処理先が確保されたことから、本県での受入れはありませんでした。

(Ⅲ 日本経済をリードする三重をめざして)

三重県が世界の潮流を捉え、強みを生かし、弱みを克服しながら、日本経済をリードする存在としての役割を果たすため、「みえ産業振興戦略*」に基づく取組を展開しました。

経済のグローバル化への対応については、成長する海外市場への県内企業の事業展開を支援するため、中国及びASEAN*諸国における海外展開拠点（ビジネス・サポートデスク）を中国の上海、タイのバンコク及び県内に設置し、現地動向などの情報提供や個別相談、展示商談会などによる販路開拓支援等を進めました。また、ものづくり技術の高度化を



「台日産業連携推進オフィス」との産業連携に関する覚書

めざし、世界に通用する基盤技術の開発や新市場開拓につながる改良開発型の技術開発を支援するなど、高い付加価値を有する産業構造への転換を図るための取組を進めました。さらに台湾政府経済部のもとに設置された台日産業連携推進オフィスと三重県との間で、日本の自治体としては初めて締結した産業連携に関する覚書を活用し、それぞれの産業・企業の強みを生かした産業連携を進めました。

製造業とサービス業の融合については、サービス産業の高付加価値化を促進するため、QCサークル活動等で経験やノウハウを持つ製造業と連携し、生産性向上に関するセミナーを開催しました。また、地域の消費へとつながる価値ある商品・サービスづくりを推進するため、クリエイターやデザイナーによる地場産品等の魅力を伝える映像作成、新しいライフスタイルを提案する価値創造型の新市場開拓に取り組むなど、デザイナー等とのマッチングや商品開発のための具体的な仕組みづくりを進めました。

また、県内の雇用情勢が引き続き厳しい状況にある中、国の「緊急雇用創出事業臨時特例交付金」を活用し、失業者に対する雇用機会の創出に県と市町で取り組んだ結果、約2,500人が雇用されました。

(Ⅳ 「幸福実感日本一」に向けた計画的かつ創発的な取組)

「みえ県民力ビジョン・行動計画」に掲げた目標の達成に向けて、知事と部局長等が施策等の展開方向を協議する政策協議で進捗状況を確認しながら取組を進めました。平成24年度目標値に対する達成状況は、各施策等の県民指標で48.2%、特に注力すべき課題の解決に向けた「選択・集中プログラム」の数値目標で50.0%となりました。

また、知事が現場に赴き地域で活動する県民の皆さんと対話する「みえの現場・すごいやんかトーク」を33回開催するとともに、知事と市町長が地域の課題等について協議する「サミット会議」や「1対1対談」を行うなど、現場におけるニーズや課題の積極的な把握に努めました。

職員の政策形成能力の向上については、部局等の推薦を受けた職員等で構成する「政策創造員会議*」を新たに設置し、調査・研究活動を進めるとともに、自治体の首長経験者、企業経営者等を講師に「若手・中堅職員養成塾」（6回、延べ564名参加）を開催しました。

県民に向けた情報発信の強化については、県広報紙「県政だより みえ」、テレビ・ラジオや県ホームページといった既存の広報媒体に加えて、フリーペーパーやツイッター等も活用して、県民の皆さんの情報入手手段の多様化を図りました。

また、知事が行う記者会見（定例会見23回）などを通じて、報道機関にも積極的な情報発信を行いました。さらに、当初予算編成における知事と部局長との協議等の庁内会議をインターネット上で動画配信するなどして、意思決定プロセスの透明性を高めました。



「若手・中堅職員養成塾」

（Ⅴ 行財政改革先進県として）

自立した地域経営を実現し、「みえ県民力ビジョン」の着実な推進につなげていくため、「三重県行財政改革取組」に掲げる「人づくりの改革」、「財政運営の改革」、「仕組みの改革」を柱とする52の具体的取組について全庁を挙げて推進し、計画どおり22の取組を達成しました。

「人づくりの改革」については、県職員が目指すべき職員像や能力を明確にし、人材育成の基本的な考え方を示した「三重県職員人づくり基本方針」を策定しました。同方針では、これまでの「職員の自主性に任せた人材育成」から「組織が積極的に関与する人材育成」にシフトし、組織全体でより積極的に職員に働きかける「みんなで行う人づくり」に取り組むこととしており、平成25年度から新たな人材育成を推進していく体制や仕組みを整えました。あわせて、管理職員へのモチベーションマネジメント研修及び職員提案制度の実施や「M I E職員カアワード」への応募促進などにより、職員力の更なる向上に取り組みました。

また、港湾改修工事にかかる不適正な事務などにより、県民の皆さんの県政全体に対する信頼を大きく損なったことから、職員のコンプライアンス意識、危機意識の向上に向け、管理職員等に対する研修及び全所属において所属長による対話型の研修等を実施し、再発防止の徹底に取り組みました。さらに、平成25年度から「コンプライアンス推進監」を新たに設置するとともに、組織内でお互いに確認し合える体制を再構築し、信頼される公務員としてのあり方をしっかりと職員に浸透させる取組を推進していくこととしました。

「財政運営の改革」については、将来世代に負担を先送りしない、持続可能な財政運営を確立するため、可能な限り県債発行の抑制を図った結果、平成25年度末の県債残高（臨時財政対策債など、その発行について県の裁量の余地がないものを除く）は、中期財政見通しで示した残高を下回る見込みとなりました。また、平成25年度当初予算の編成にあたり、従来の施策別財源配分制度を廃止し、政策的経費について部局横断的な優先度判断を実施するとともに、知事と部局長による協議を充実するなど、予算編成プロセスを見直しました。

さらに、インターネットオークションの活用などによる未利用財産の売却（12件、1億682万円）、公用車への広告掲載（7社、47万円）などにより多様な財源の確保に取り組みました。

「仕組みの改革」については、「みえ行政経営体系」の課題等を踏まえ、P D C Aサイクルを活用した評価・改善を確実に計画につなげるマネジメントサイクルである「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）*」を構築し、平成 25 年度から本格運用できる体制を整えたほか、現場重視で地域の課題を施策に反映できる組織体制等とするための地域機関の見直し、個別の外郭団体等のあり方及び県関与の見直し方針を明確にした「三重県外郭団体等改革方針」の策定など、効果的・効率的な県政運営を推進しました。

特に、平成 25 年度組織改正等においては、首都圏営業拠点*推進体制の構築等による三重県のブランドカアップ、新たに設置する「危機管理地域統括監」を地域防災総合事務所長及び地域活性化局長が兼務することによる地域における防災・危機管理機能の強化、児童相談センターの体制強化等による児童虐待やいじめへの対応などに取り組むこととしました。

また、フラット制による組織運営を見直し、業務実施の基本を「個人」から「組織」に改め、人材の育成とチェック機能の強化を図ることとしました。

4 平成 25 年度三重県経営方針¹

I 平成 25 年度の三重県経営にあたって

(1) 「平成 25 年度三重県経営方針」の位置づけ

「平成 25 年度三重県経営方針」は、平成 25 年度の三重県政を推進するにあたっての基本となる方針であり、「みえ県民力ビジョン」を推進する「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）*」において起点となる P l a n（計画）に位置するものである。

(2) 平成 25 年度における県政の考え方

平成 25 年度は、極めて厳しい財政状況の中にあっても、「みえ県民力ビジョン・行動計画」やその他の計画等²に示した取組を着実に推進していくとともに、県民の皆さんにより一層の成果を届けていく。

そのため、「選択・集中プログラム」や紀伊半島大水害からの復旧・復興、社会情勢の変化等への対応に注力して取り組むほか、国が実施する緊急経済対策に対して、的確に対応する。

特に、平成 25 年度は、20 年に一度の神宮式年遷宮*を迎えることや、地震、津波、風水害等への対応が喫緊の課題であること、児童虐待やいじめなどが深刻化していることなどを踏まえ、「選択・集中プログラム」等の取組を展開する中で、以下の諸課題に的確に対応する。

- 三重県のブランドカアップ ～三重の魅力を大きく発信～
- 地域を守る ～防災・減災対策の推進～
- 子どもを守る ～児童虐待やいじめへの対応～

また、各施策の展開にあたっては、県民の皆さんの声や現場で発見した課題、みえ県民意識調査の結果などを十分踏まえ、目標達成に向けた戦略的な取組を一層推進する。

¹ 「平成 25 年度三重県経営方針」：県政運営の基本方針として、平成 25 年 4 月に策定。平成 25 年度の政策課題等について知事と部局長等が議論する「秋の政策協議」や、新たな予算編成プロセスに基づいた予算協議等を経て、「選択・集中プログラム」において、特に注力する取組を絞り込むとともに、社会情勢の変化等へ対応するために、特に注力する取組を定めた。

² 計画等の例：「みえ障がい者共生社会づくりプラン」、「みえ産業振興戦略*」、「三重県新エネルギービジョン」、「みえの観光振興に関する条例」、「三重県観光振興基本計画」、「三重県行財政改革取組」など。

II 平成 25 年度の政策課題及びその展開方向

(1) 平成 25 年度における政策展開のポイント

- 三重県のブランドカアップ ～三重の魅力を大きく発信～
- 地域を守る ～防災・減災対策の推進～
- 子どもを守る ～児童虐待やいじめへの対応～

① 三重県のブランドカアップ ～三重の魅力を大きく発信～

(主な取組)

- 神宮式年遷宮*の好機を生かし、多くの皆さんに三重の魅力を知っていただくため、関係者と一体となった「三重県観光キャンペーン～実はそれ、ぜんぶ三重なんです！～」を実施し、全庁を挙げた観光PRを展開（新しい豊かさ協創⁴）
- 東京日本橋に「首都圏営業拠点*」を設置し、三重県の認知度向上や三重県への誘客、県産品の販路拡大を推進するとともに、関西圏における営業機能を強化（緊急課題解決7、社会情勢の変化等）
- 熊野古道世界遺産登録 10 周年のイベントやキャンペーンの実施などによって東紀州地域の情報を積極的に発信（南部地域活性化）
- 文化会館、図書館、美術館など「文化交流ゾーン*」を構成する県立の施設等が連携し、「伊勢」をテーマにしたシンポジウム、展覧会、演劇などのさまざまな取組を実施（社会情勢の変化等）



② 地域を守る ～防災・減災対策の推進～

(主な取組)

- 「三重県新地震・津波対策行動計画」を策定するとともに、「三重県地域防災計画（震災対策編）」を抜本的に見直すなど、総合的な防災・減災対策を推進（緊急課題解決1）
- 紀伊半島大水害により被災した施設の1日も早い復旧に向けた取組を推進（社会情勢の変化等）
- 河川堆積土砂の撤去や河川・砂防・海岸施設の整備など、自然災害による被害を拡大させないための取組を推進（社会情勢の変化等）
- 計画的かつ効果的な修繕・更新のため、公共土木施設等の老朽化による劣化の状況を点検（社会情勢の変化等）

³（ ）内は、「選択・集中プログラム」（緊急課題解決プロジェクト、新しい豊かさ協創プロジェクト、南部地域活性化プログラム）及び「社会情勢の変化等に対応するため、特に注力する取組」における記述箇所を示す。

③子どもを守る ～児童虐待やいじめへの対応～

(主な取組)

- 児童虐待防止のため、職員の大幅な増員、組織体制の強化、情報共有の仕組みなどの整備を行い、法的対応と介入型支援を強化するとともに、市町の相談体制の一層の充実に取り組む（社会情勢の変化等）
- いじめの未然防止を図り、子どもたちが安心して学ぶことができる環境づくりを推進するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置及び派遣を拡充し、相談体制を充実させるとともに、学級満足度調査を活用し、子どもたちの問題解決能力の育成を図る（新しい豊かさ協創1、社会情勢の変化等）
- 体罰等の実態把握と早期対応、再発防止の取組を実施（社会情勢の変化等）
- 子どもを通学路における危険から守るための交通安全施設や防犯施設等の充実・整備（社会情勢の変化等）

(2)「選択・集中プログラム」において、特に注力する取組

① 緊急課題解決プロジェクト

(緊急課題解決1)

命を守る緊急減災プロジェクト

東日本大震災の発生以降、南海トラフを震源とする巨大地震への対応など、防災・減災対策の強化が求められている。しかし、県民の危機意識が時間の経過とともに薄れつつあることから、防災対策を特別な活動として取り組むのではなく、日々の生活と一体的に取り組む「防災の日常化」の定着を図ることが重要である。

このことを踏まえ、「三重県地域防災計画（震災対策編）」を抜本的に見直すとともに、「三重県新地震・津波対策行動計画」を策定し、これらを「災害に強い三重づくり」の共通指針として、取組を着実に推進する。

また、地震被害想定調査の結果を踏まえた石油コンビナート防災アセスメント調査を実施するとともに、紀伊半島大水害で明らかになった課題を踏まえ、「三重県地域防災計画（風水害等対策編）」の見直しを進める。

さらに、市町の新たな減災計画による取組を支援するほか、これまで育成してきた防災人材が地域の核として活躍できるよう、「育成から活用へ」を主眼とした防災人材育成・活用の新たな取組を展開する。そうした取組を通じて、学校における「防災ノート」の活用などによる防災教育を一層推進するとともに、平成24年度に実施した「津波避難に関する三重県モデル」及び女性や災害時要援護者の視点に立った「避難所運営マニュアル策定指針」の地域への水平展開を進める。

加えて、木造住宅及び公共施設等の耐震化や災害医療対応マニュアルに基づく災害医療体制の充実を図る。

また、海岸堤防の脆弱箇所への対策を、国の補正予算も活用しながら加速させる。このほか、

津波浸水が予測される区域における河川堤防等の脆弱箇所への対策に着手するとともに、防潮扉の動力化や水門の遠隔操作化、避難路等の整備などに取り組み、総合的な防災・減災対策を推進する。

(緊急課題解決2)

命と地域を支える道づくりプロジェクト

自然災害の脅威は今後一層深刻化することが予想され、地域の安全・安心を支える幹線道路等の整備が急がれている。また、集積する産業や魅力ある観光など地域を支える幹線道路等の整備が求められている。

このため、平成25年度の供用開始予定となっている**紀勢自動車道**（紀伊長島～海山）、**熊野尾鷲道路**（三木里～熊野大泊）や第二伊勢道路等の整備を進める。また、「新たな命の道」として地域の悲願でもある紀伊半島のミッシングリンク*となっている未事業化区間（熊野大泊～新宮）の早期事業化を図る。

交通需要への対応と交通渋滞の解消、災害時の緊急輸送や代替ルートの確保に向け、**新名神高速道路、東海環状自動車道、北勢バイパスや中勢バイパス等の整備促進**を図る。

(緊急課題解決3)

命と健康を守る医療体制の確保プロジェクト

平成24年度策定の「三重県保健医療計画（第5次改訂）」に基づき、医療従事者の確保やがん対策、救急医療対策、在宅医療等の取組を進める。

特に、三重県地域医療支援センター*において、三重大学や医療機関等と連携して総合診療医を含む内科・外科等における後期臨床研修プログラムを作成することを通じて、**若手医師がへき地や医師不足地域を含む県内の複数医療機関をローテーションしながらキャリア形成する仕組みづくり**を進める。また、医療機関等が行う指導医の確保・育成や子育て医師等の復帰支援等の取組を促進する。

看護職員も依然として不足していることから、多様な保育ニーズにも対応できる病院内保育所設置や就労環境改善のためのアドバイザー派遣、研修会の実施などの取組を促進することにより、**看護職員の離職防止、復職支援**を図る。

また、できる限り住み慣れた自宅や地域で療養生活を送ることができるよう、在宅医療の充実を図るため、**市町の在宅医療連携体制の構築に向けた取組に対して支援**するとともに、**県民に対して在宅医療・在宅看取りの普及啓発を実施**する。

さらに、がん対策のより一層の推進を図るため、「三重県がん対策戦略プラン第2次改訂」（平成24年度策定）に掲げる諸施策を、さまざまな主体の参画のもと着実に実行するとともに、**がん対策の推進に関する条例の制定**に取り組む。

(緊急課題解決4)

働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト

産業・労働・教育の3つの分野の連携による「三重県キャリア教育支援協議会（仮称）」を設置し、**若者の就労と企業等の人材確保を支援**する。

特に、若者を取り巻く雇用環境については、求人と求職のミスマッチによる早期離職が課題となっていることから、産学官が連携し、企業と学生の相互理解と就職・定着を図るため、長期インターンシップなどの実践的な就業体験プログラムを実施するなど学生の就業体験の機会を充実する。

また、新たに設置する首都圏営業拠点*を活用したUターン就職への支援など若者と企業等とのマッチング機会を充実するとともに、ビジネスマッチング等による三重の若手経営者と首都圏の企業家との出会いの場の構築などといった人的ネットワークづくりを進める。

さらに、出産や育児等を契機に離職した女性の就労を促進するため、相談会やセミナー、女性経営者を交えたサロンを開催する。

加えて、福祉・介護職場等の人材ニーズに応じた福祉人材センター専門員による求職者と事業者等とのマッチング支援や情報提供の充実等に取り組む。

(緊急課題解決5)

家族の絆再生と子育てのための安心プロジェクト

子どもの健全な育成に必要な自己肯定感を高めるには、周りの大人の関わり方の影響が大きいことが指摘されている。こうした中、県内の児童虐待相談件数の増加や家庭の養育力の低下など、子どもを取り巻く環境には課題が山積していることから、身近な地域社会全体で子育て家庭を応援する取組のより一層の推進が求められている。

このため、新たに市町等と連携して、「みえの子育ちサポーター」の各地域での活動促進を図るとともに、企業等と協力して、「みえ次世代育成応援ネットワーク」の会員拡大と地域ごとの自主的な活動の推進に向けた取組情報の共有や会員同士の交流の場づくりを行う。

また、子育て中の親の悩みの共有や親同士のつながりを促進するため、参加体験型のプログラム「親なびワーク」を児童虐待未然防止の観点も踏まえて、乳幼児を持つ親を重点的な対象としてリニューアルする。

平成27年度の子ども・子育て支援新制度*の本格的な施行に向けて、市町の保育・放課後対策等を充実するとともに、新たな子ども・子育て支援機能の構築を図るための三重県版子ども・子育て会議を設置して取り組む。

さらに、虐待を受けた児童など、社会的養護が必要な児童については、できる限り家庭的な環境の下で養育し、特定の大人との愛着関係の形成を育むことが必要であることから、「三重県社会的養護のあり方検討会」での議論を踏まえ、里親委託の促進や児童養護施設の小規模ケア化など、家庭的ケアを推進するための環境整備に取り組む。

(緊急課題解決6)

「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト

障がい者の工賃アップに向けて、福祉事業所産品等に関する実態調査の結果を踏まえ、経営コンサルタントを活用した福祉事業所の経営意識の向上や作業改善等の取組を進めるとともに、共同受注窓口*によるさらなる受注拡大に取り組む。

また、「三重県雇用創造懇話会」での意見や企業が障がい者を雇用する際の課題を踏まえ、企業等における障がい者雇用が促進され、県民総参加での障がい者雇用の促進につながるよう、

産業界や労働界、行政等関係機関、専門家等により、障がい者雇用の理解促進、授産品の販路拡大等を行う新たな仕組みづくりの検討を進める。

さらに、子どもの発達支援の充実に向けては、引き続き、医療、福祉、教育と連携した取組を進めるとともに、総合拠点としての「こども心身発達医療センター（仮称）」の整備に向けた工事を進める。あわせて、同センターに併設して、県内の発達障がい児、肢体不自由児等の教育支援の拠点となる特別支援学校の新設に向けて、準備を進める。

加えて、障がいのある子どもたちの早期からの途切れのない支援体制の充実に向け、「パーソナルカルテ*」の推進強化市町を拡大し、その作成と活用を進める。

（緊急課題解決7）

三重の食を拓く「みえフードイノベーション」～もうかる農林水産業の展開プロジェクト

三重県の強みである「食」の魅力等を生かした「もうかる農林水産業」の実現をめざす、産学官連携による「みえフードイノベーション・ネットワーク*」を活用した各プロジェクトが成果をあげつつあることから、さらなるプロジェクトの創出や県外からの来訪者を意識した商品づくりに取り組む。加えて、商品化等に向けた研究成果の活用や戦略的なブランドづくりなどを一層進めることで新たな三重の「食」を開拓し、**県内農林水産業を牽引していく売れる新商品の開発を強化**する。

また、首都圏営業拠点*を核にした首都圏及び関西圏において、戦略的な営業活動等を展開し、三重の認知度向上を図りつつ、県産品の情報発信やブラッシュアップにより販路開拓等をさらに強化する。

さらに、農林水産資源の高付加価値化に向けた地域の自立的な取組を促進するため、**地域活性化プラン*等の策定地域の拡大**や実践に向けた支援に取り組む。

（緊急課題解決8）

日本をリードする「メイド・イン・三重」～ものづくり推進プロジェクト

三重県を強じて多様な産業構造とするために策定した「みえ産業振興戦略*」の具体的な展開を進める。このため、県内中小企業の外部連携や海外展開が進んでいない実情を踏まえ、特に中国・ASEAN*諸国等への取組を強化するなど、**県内中小企業が取り組む海外展開を支援**する。

また、県内外からの積極的な投資を促進するため、**金融機関や商社との連携による企業誘致体制の充実・強化**を図る。さらに、県内企業の再投資や県内外からの新たな投資を呼び込む仕組みとして「マイレージ制度*」を活用し、新たな成長分野であるクリーンエネルギー分野やライフイノベーション*分野の企業や外資系企業、マザー工場*、研究施設など、高付加価値創出型施設の誘致に取り組む。あわせて、地域経済への波及効果が高い集客交流施設など、サービス産業の誘致を推進するとともに、研究者や技術者など「人材の誘致」にも取り組む。

さらに、県内中小企業の付加価値を高め、販路拡大を促進するため、産学官連携を県内外の地域を巻き込んだローカル・トゥ・ローカル*の取組まで広げ、ものづくり技術と地域資源と

の融合による新たなビジネスの創出等につなげていくとともに、地域資源のブランド化をめざす事業者とクリエイター等とのマッチング機会の創出に取り組む。加えて、中小企業や小規模事業者が環境変化に柔軟に対応し、競争力を維持していくことができるよう、また、地域の経済・社会・雇用を支える存在として今後も重要な役割を果たすことができるよう、「三重県中小企業振興条例（仮称）」の制定に向けた検討を進める。

（緊急課題解決9）

暮らしと産業を守る獣害対策プロジェクト

依然として野生鳥獣による農林水産被害に歯止めがかからないことから、市町による集落リーダーの育成や組織化など獣害につよい地域づくりを進めるとともに、鳥獣被害対策実施隊等における捕獲者の確保など地域の捕獲力を強化する。また、市町や企業等と連携した大量捕獲技術の開発や捕獲体制の広域連携等に取り組む。

さらに、外食産業等と連携した新たな商品化の実現など獣肉の一層の利活用に向けた成果が生まれつつあることから、企業等と連携した新商品の開発やレストラン等での新メニューへの活用促進に加え、品質や供給量の安定確保のための解体処理施設整備の支援や解体処理から加工・販売等に至る獣肉の処理・供給体制づくりを進める。

（緊急課題解決10）

地域を守る産業廃棄物の不適正処理是正プロジェクト

地域の暮らしの安全・安心を確保するため、過去に産業廃棄物が不適正処理された4事案（桑名市五反田、桑名市源十郎新田、四日市市大矢知・平津、四日市市内山）について、産廃特措法による国の支援を受けて、環境修復事業を実施していく。緊急対策等に着手済みの2事案（桑名市五反田、四日市市内山）も含め、平成25年度には4事案全てにおいて本格的に着手し、実施計画に基づいて適切な事業の進捗を図っていく。

また、新たな不適正処理事案を発生させないよう、産業廃棄物の排出量が多い事業者に対して電子 manifests の利用や優良産廃認定業者の活用促進について重点的に働きかけるとともに、産業廃棄物の処理実績が多い処理業者に対しても優良認定の取得を働きかけることなどにより、不法投棄を許さない社会づくりを進める。

② 新しい豊かさ協創プロジェクト

（新しい豊かさ協創1）

未来を築く子どもの学力向上協創プロジェクト

全国学力・学習状況調査の結果等により、三重県の子どもたちは全国と比べて読解力や表現力が弱い、家庭学習の時間が短いなどの課題が明らかになったことから、学校・家庭・地域が一体となって、読書活動の充実を図るとともに、ワークシートを活用した家庭学習を促進するほか、「まなびのコーディネーター*」を活用し、地域の教育力を生かした「みえの学び場づくり」を行うなど、子どもたちの学力向上に向けた県民総参加による取組を着実に進める。

また、図書館司書の有資格者を小中学校へ派遣することにより、学校図書館を活用した授業を支援するとともに、**授業改善モデルの実践研究等による教職員の授業力の向上**を図る。

さらに、コミュニティ・スクール等の導入や、地域住民の知識・技能を活用した学習支援活動等が平成 27 年度には全市町で実施・定着されるよう、**地域に開かれた学校づくり**を推進する。

(新しい豊かさ協創2)

夢と感動のスポーツ推進協創プロジェクト

本県で開催される平成 30 年の全国高等学校総合体育大会、平成 33 年の国民体育大会に向けた準備を、市町や競技団体と連携して進めるとともに、トップアスリートの育成及び優れた指導者の養成や確保のために、「**三重県競技力向上対策基本方針（仮称）**」の策定や、新たに「**三重県競技力向上対策本部（仮称）**」の設置などにより、**本県競技力の一層の向上**を図る。

また、同じく本県で開催される平成 33 年の全国障害者スポーツ大会に向けて、これまで三重県に設立されていなかった競技団体の結成や専門的な知識を有するスポーツ指導員・コーチの養成を行う。

さらに、スポーツを通じた地域の活性化を進めるため、さまざまな主体で組織する「**みえのスポーツ・まちづくり会議**」での議論を生かし、地域づくりや観光振興につながる**スポーツイベント等へメディカルサポートやトップアスリートを派遣する等の支援**を行うとともに、県民の方々が主体的に広くスポーツを支える「**みえのスポーツ応援隊**」（スポーツボランティアバンク）の充実を図る。

(新しい豊かさ協創3)

スマートライフ推進協創プロジェクト

「三重県新エネルギービジョン」の具現化を図るという観点から、防災対策、観光振興、健康・医療など地域のニーズや課題と、環境・エネルギー技術とを結び付けるため、「**みえスマートライフ推進協議会**」のもとに、「**グリーンイノベーション推進部会**」、「**新エネルギー導入部会**」、環境・エネルギー技術の活用によるまちづくりを目的とした「**地域モデル検討部会**」を設け、**モデルプロジェクトを推進し、産業振興等に生かしていく**。

具体的には、次世代型コンビナートをめざす「**バイオリファイナリー*研究会（仮称）**」や、中小企業の環境・エネルギー関連分野への参入を促進するための「**エネルギー関連技術研究会**」において関連産業の振興を図る。また、スマートアイランドをはじめとする沿岸部、市街地、中山間地の地域モデルや、メガソーラー*、木質バイオマス、EVなどについて、市町や企業等と連携して、新エネルギーの創出や新しいビジネスモデルの創出、低炭素なまちづくりに結び付けるための調査研究、開発支援等に取り組む。

(新しい豊かさ協創4)

世界の人びとを呼び込む観光協創プロジェクト

神宮式年遷宮や熊野古道世界遺産登録 10 周年を契機に、三重県への誘客拡大をめざし、関係者と一体になって「**三重県観光キャンペーン～実はそれ、ぜんぶ三重なんです！～**」を 3

年間実施する。

キャンペーンでは、周遊パスポートや5つの地域部会におけるイベント、おもてなしなどにより周遊性、滞在性の向上を図り、三重ファンやリピーターを増やす。

また、遷宮や古事記など共通テーマを活用し、島根県や奈良県等との連携による情報発信に取り組むとともに、三重県営業本部*等と一体となり、全庁を挙げて三重の魅力を情報発信していく。

さらに、海女や忍者をはじめとする三重県が世界に誇る観光資源の情報発信に地域と連携して取り組む。

海外からの誘客については、「2013 日台観光サミット in 三重」が平成25年5月に志摩市で開催されることから、「重点強化期間」として、台湾への観光PR、誘客活動を集中的に行うとともに、多様なネットワークの構築を通じて県内中小企業と台湾企業との連携につなげていくなど、台湾との連携・交流に取り組む。

(新しい豊かさ協創5)

県民力を高める絆づくり協創プロジェクト

子どもや若者をはじめ、外国人住民や障がい者など、幅広い層の県民の皆さんが、主体的に社会や地域の活動に参画するための支援や場づくりなどに取り組んでいる中で、さらに活動の質的向上を図るとともに、さまざまな主体の参画が求められている。

このため、地域の皆さんと学生が地域の課題について意見交換や具体的な取組を行う「学生」×「地域」カフェの開催、大学生ボランティアによる少年の立ち直り支援活動等の展開、大規模災害発生時に外国人住民を含むさまざまな主体と協力して多言語で支援を行う環境づくりなどに取り組む。また、「夢をかたちにするまちづくり～『新しい公共』のヒント集～」(平成25年3月策定)を活用し、さまざまな主体との「協創」を推進するほか、「美し国おこし・三重」における**県民力拡大プロジェクトプレイベント等の開催**などにより、県民による「協創」の地域づくり、社会づくりを進める。

③ 南部地域活性化プログラム

県南部地域では、生産年齢人口の減少、過疎化等が進行し、地域の活力が低下していることから、若者の雇用の場の確保や定住の促進に向け、第一次産業の担い手確保や、高校生を対象に地域との関わりを通して次代の地域を担っていく人材育成等について、**南部地域活性化基金**を幅広く活用し、関係市町とともに取組を進める。

紀伊半島大水害からの復興に向けて、神宮式年遷宮や高速道路の概成の契機を生かし、平成26年の熊野古道世界遺産登録10周年の**プレイベントやキャンペーン**を実施するなど**東紀州地域の積極的な情報発信**に取り組むとともに、熊野古道世界遺産登録10周年事業の準備を着実に進める。

また、新たに設置した「地域活性化局」が本庁の南部地域活性化局と連携し、南部地域の活性化に取り組む。

(3) 社会情勢の変化等に対応するため、特に注力する取組

① 紀伊半島大水害を踏まえた自然災害への緊急的な対応

集中豪雨が多発するなど自然災害への脅威が高まっていることから、紀伊半島大水害の経験も踏まえ、県民の皆さんの不安を払拭するための緊急的な取組を進める。

具体的には、紀伊半島大水害により被災した施設の1日も早い復旧に向けた取組を進めるほか、市町からの要望が極めて高い河川堆積土砂の撤去や、河川・砂防・海岸施設の整備など、自然災害による被害を拡大させないための取組に特に注力する。

② 社会情勢の変化への対応及び新たな仕組みの構築

(子どもを守る取組)

県内の児童虐待相談件数が増加している中、昨年は2件の児童虐待死亡事例が発生しており、児童虐待を防止する観点から、早期発見・早期対応や虐待を受けた子どもの保護などに、よりの確に対応する必要がある。

このため、三重県児童虐待死亡事例検証委員会における検証を踏まえ、**職員の大幅な増員、組織体制の強化、情報共有の仕組みなどの整備を行い、法的対応と介入型支援の強化を図るとともに、市町の相談体制の一層の充実**に取り組む。

具体的には、児童相談センターに、弁護士や警察職員等を配置した専門組織を新設し、児童相談所が実施する法的対応や介入型アプローチに関する専門的な支援を行う。また、一時保護など援助方針の判断的的確性を高めるため、アセスメントツールの開発を行うとともに、虐待事例のリスク情報を共有化できるシステムの導入を行う。さらに、市町の人材育成等を支援するための専門チームを新設し、市町へのアドバイザー派遣、巡回相談を行うとともに、相談内容を適正に管理する児童相談記録システムの導入を支援する。

また、児童相談所に保健師等の増員を行い、市町等における母子保健の取組との連携を強化するとともに、相談体制を充実する。本庁には、「子ども虐待対策監」を新たに設置し、児童相談センターと連携して危機管理対応や市町支援を行う。

こうした取組により、三重県全体の児童虐待防止対策の強化を図る。

深刻化するいじめの未然防止を図り、子どもたちが安心して学ぶことができる環境づくりをさらに推進するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置及び派遣を拡充し、相談体制を充実させるとともに、学級満足度調査⁴を活用した学校全体での学級集団づくりによる子どもたちの問題解決能力の育成や、学校、保護者、地域住民等が一体となり中学校区単位で子どもたちを支える子ども支援ネットワーク*の構築及び活用を進める。

また、電話相談等による体罰等の実態把握と早期対応に努めるとともに再発防止に取り組む。あわせて、運動部活動については、教員や外部指導者を対象とした講習会等の開催により、体罰をはじめとした運動部活動の課題に対する見識を深め、指導者の資質や指導力の向

⁴学級満足度調査：学校生活における児童生徒の意欲や満足感及び学級の状況を調べるもの。この調査結果から、学級生活において支援の必要な児童生徒を把握するとともに、学級全体の状況も把握する。

上を図る。加えて、「子ども安全対策監」を設置し、いじめ等問題行動の解消に向けた対応や学校・市町教育委員会の早期対応への支援、いじめ・体罰などにより専門的な支援が必要な児童生徒への対応を進める。

生活保護世帯、ひとり親家庭、児童養護施設の子どもたちが主体的に学び、自ら課題を乗り越える力を引き出すため、大学生等のボランティアなどによる学習支援を行う。

さらに、他府県において、多数の通学児童等が死傷する交通事故や児童が略取・監禁される凶悪事件が相次いで発生しており、通学路等の一層の安全確保が課題となっていることから、子どもを通学路における危険から守るため、**交通安全施設や防犯施設等の充実・整備**に取り組む。

(公共土木施設の着実な維持管理に向けた対応)

笹子トンネル事故を契機にクローズアップされている公共土木施設の老朽化に関し、本県が管理する道路、河川、砂防等の施設でも、他の都道府県と同様、その老朽化が進行している状況にある。

このため、こうした公共土木施設等について、国の補正予算を活用しつつ、**老朽化による劣化の状況を点検**し、計画的かつ効果的な修繕・更新に取り組んでいく。

(ライフイノベーション*の推進)

「みえライフイノベーション総合特区」(平成24年度指定)を活用し、画期的な医薬品等の創出、県内への企業や研究機関の立地等を促進することにより医療・健康・福祉産業を振興し、県内経済の活性化等を図る。このため、新たにライフイノベーションに関する施策を総合的に推進する課を設置するとともに、県内の産学官民が連携して、**医療データベースの構築や研究開発支援拠点の整備・運営**などに取り組む。

(三重県営業本部*の展開)

三重県の魅力を前面に打ち出した営業活動を戦略的に進めるため、平成25年夏に、東京日本橋に「**首都圏営業拠点***」を設置する。

首都圏営業拠点では、これまで首都圏で築いてきたネットワークの活用・拡大、目的・ターゲットを明確にした戦略的な営業活動を推進するとともに、関西圏においても、ネットワークの強化を図り、「**打って出る営業活動**」を展開することで、三重県の認知度向上や三重県への誘客、県産品等の販路拡大につなげる。

特に、首都圏においては、「**三重フェア**」などの開催、三重ファンを獲得するための講座やセミナーなどを通して、首都圏全体での情報発信を行うとともに、コアな三重ファンの拡大、応援店舗・企業の拡大などに取り組む。

また、東京日本橋にアンテナショップを設置している奈良県、島根県との連携を推進するため、遷宮や古事記などを共通テーマにしたPRを行う。

(新しい文化振興方針の策定と新県立博物館の整備)

平成19年度に策定した「**三重の文化振興方針**」について、グローバルな視点や教育、産業、

観光などの他分野との連携といった幅広い観点から検討を行い、10年先を見据えた新しい指針を策定する。

また、平成26年春の新県立博物館開館に向け、展示製作、情報システムの構築などの施設整備を行うとともに、MMM（みえマイミュージアム）プロジェクトなど県民参加型の取組を通して、“みんなでつくる博物館”のための組織や運営の仕組みを構築する。

さらに、20年に一度の神宮式年遷宮*の機会をとらえ、文化会館、図書館、美術館など「文化交流ゾーン*」を構成する県立の施設等が「伊勢」をテーマにシンポジウム、展覧会、演劇などのさまざまな取組を行うなど、事業、運営の両面から「文化交流ゾーン」の連携強化に取り組む。

（木曾岬干拓地の将来構想の検討）

長期未利用状態であった木曾岬干拓地にメガソーラー*が設置されることを契機に、事業者や関係市町等と連携して周辺地域の活性化検討を進める。

また、木曾岬干拓地の今後の有効利用を図るため、県と関係市町で構成する木曾岬干拓地土地利用検討協議会において、平成25年度中には木曾岬干拓地全体の土地利用の方向性を定め、平成26年度には土地利用計画が策定できるよう検討を進める。

（みえ森と緑の県民税導入の準備）

紀伊半島大水害を踏まえ、災害に強い森林づくり及び県民全体で森林を支える社会づくりを推進するため、平成26年4月から導入する新たな税の円滑な導入に向けて、市町との連携を図るとともに、県民への周知に取り組む。

③ 国の緊急経済対策への的確な対応

国が実施する「日本経済再生に向けた緊急経済対策」（「復興・防災対策」、「成長による富の創出」、「暮らしの安心・地域活性化」）に対し、県としての的確に対応する。実施にあたっては、既に計画されている取組の進捗を図るとともに、地域のニーズや顕在化した課題に対応した、真に必要な事業に注力して取り組む。

具体的には、「復興・防災対策」に対応して、老朽化が進む道路・河川等の施設点検や、河川、海岸、道路、ため池、山林、漁港等の地震・津波、風水害等にかかる防災・減災対策に取り組む。

また、「成長による富の創出」に対応して、高速道路等のアクセス道路の整備や渋滞対策を進めるとともに、中小企業・小規模事業者対策、農林水産業の新規就業者の確保や新商品の開発、木質バイオマスの利用促進などに取り組む。

さらに、「暮らしの安心・地域活性化」に対応して、緊急雇用創出事業を活用した雇用創出、農林水産業の基盤整備や公共施設の木造化、通学路の交通安全対策などに取り組む。

Ⅲ 平成 25 年度の行政運営

① コンプライアンスの徹底

港湾改修工事にかかる不適正な事務などにより、県民の皆さんの県政全体に対する信頼を大きく損なったことから、早期の信頼回復に向けて、法令遵守・公務員倫理などコンプライアンスの徹底、危機意識の向上などに真正面から取り組むことが求められている。

このため、「コンプライアンス推進監」を設置し、信頼される公務員としてのあり方をしっかりと職員に浸透させる取組を実施するとともに、フラット制による個人単位の業務体制を改め、チェック担当者、決裁者を増やすなど、組織内でお互いに確認し合える業務体制を再構築し、引き続き、全庁的にコンプライアンスの確立に取り組んでいく。

② 三重県行財政改革取組の推進

（「三重県行財政改革取組」の着実な推進）

「三重県行財政改革取組」で掲げた具体的取組については、「ロードマップ」で示した工程に基づき、引き続き適切な進行管理を行い、全庁的な推進を図るとともに、特に、「三重県職員人づくり基本方針」に基づく人材育成、「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）*」による政策推進、「三重県外郭団体等改革方針」に基づく外郭団体等の見直し、ネーミングライツ等による多様な財源確保策の導入などについては、平成 25 年度に着実な成果を出せるようにさらに取組の推進を図る。

（「三重県職員人づくり基本方針」による人材育成）

県政運営をよりの確に推進していくためのベースは「人」であり、県民の皆さんとの信頼関係を高め、「協創」の取組を進めることができる、高い意欲と能力をもった人材を育成することが求められている。

このため、「みえ県民カビジョン」に掲げる「県民との『協創』」「現場重視」「職員力の向上」などの考え方を踏まえ、「県民とともにアクティブに、新しい三重を創っていく日本一の職員」をめざす「三重県職員人づくり基本方針」（平成 24 年 12 月策定）に基づき、人材育成をこれまでの「職員任せ型」から組織の「積極関与型」へ見直すとともに、若手職員等を指導する OJT リーダー（班長等）の設置、各部局ごとに若手・中堅職員が政策課題等を検討、実践するジュニアボードの設置など仕事を通じた人材育成機能の充実などに取り組む。

また、この「三重県職員人づくり基本方針」では、港湾改修工事にかかる不適正事務等の反省を踏まえ、コンプライアンス意識の向上に関する取組を定め、高い倫理観を持ち、誠実かつ公正に職務を遂行できる、県民の皆さんから信頼される人づくりをめざす。

（「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」による県民に成果を届けていく県政運営）

予算要求・年間計画策定・進捗管理・事業評価・事業見直しなど、さまざまな場面で必要とされる情報を一元的に管理する「オールインワンシステム」を主要なツールとして、成果レポートなどの評価等を踏まえて、改善を検討する場と位置づけた「政策協議」を経て、施策等の取組方向や次年度の経営方針・予算編成などに的確につなげていく「みえ成果向上サイクル（ス

マートサイクル)*」の本格的な運用を開始し、「みえ県民力ビジョン・行動計画」に掲げた各施策等の目標を着実に達成し、県民に成果を届けていく県政運営を進める。

(広聴広報の充実による県政の質の向上)

「三重県広聴広報基本方針」(平成25年2月策定)に基づき、県民との相互理解と信頼関係を深め、県政の質を向上させていくため、県民とのコミュニケーションツールとしての広聴広報活動の充実を図るとともに、職員一人ひとりの広聴広報意識の向上に全庁挙げて取り組む。

平成25年度を、三重の魅力を大きく発信していく絶好の機会としてとらえ、「三重県観光キャンペーン～実はそれ、ぜんぶ三重なんです！～」をはじめとした県の事業や県政情報を、インターネットのソーシャルメディアや、地上デジタル放送におけるデータ放送など、さまざまな広報手段をフルに活用し、積極的に県内外へ発信していく。

また、県民の声相談やトーク事業など、さまざまな広聴ツールを活用して県民の声を幅広く収集し、県民の意見やニーズを県政に反映するよう努める。

③ 平成25年度の予算及び組織

(本県の財政状況)

平成25年度の財政見通しは、歳入面では法人の経営状況の改善が見込まれるものの、欠損金の繰越控除制度などの影響もあり、県税収入の大きな伸びは期待できないものと見込んでいる。一方、歳出面では、社会保障関係経費や公債費が増加する見込みとなっており、厳しい財政状況となっている。

平成26年度以降においても、社会保障関係経費と公債費があわせて毎年100億円程度ずつ増加し、義務的経費の増大が見込まれていることから、本県の財政状況は、今後、さらに一層厳しい状況となっていく。

(平成25年度当初予算のポイント)

平成25年度当初予算は、「みえ県民力ビジョン・行動計画」の2年目として、行動計画に掲げた目標の実現に向けた取組を着実に推進することを基本方針とし、「平成25年度三重県経営方針(案)」を踏まえて、編成した。

あわせて、国の緊急経済対策を活用し、緊急かつ集中的に取り組むべき防災対策等を積極的に実施するため、平成24年度2月補正予算と一体的にとらえた14ヶ月予算として編成した。

また、極めて厳しい財政状況の中、限られた財源を柔軟に無駄なく配分するため、新たな予算編成プロセスのもと、施策別財源配分制度の廃止・知事と部局長による協議の充実等を通じて、注力すべきものには注力する一方で、厳しい優先度判断による事業の選択と集中を図った。

とりわけ、「平成25年度三重県経営方針(案)」において、社会情勢の変化等に対応するため特に注力して取り組むこととした事業については、別枠で予算を確保するなど、下記の諸課題に的確に対応していく。

- ① 三重県のブランド力アップ ～三重の魅力を大きく発信～
- ② 地域を守る ～防災・減災対策の推進～
- ③ 子どもを守る ～児童虐待やいじめへの対応～

一方、将来世代に負担を先送りしない、持続可能な財政運営を確立するため、可能な限り県債発行（臨時財政対策債等を除く）を抑制するとともに、総人件費の抑制を図るなど、財政健全化への取組を進める。

【参考】

○予算規模

- ・平成25年度当初予算（一般会計）は、対前年度当初予算比0.8%増の6,749億円で2年ぶりのプラス予算（平成24年度2月補正予算（基金積立金除き）をあわせた14ヶ月予算では、3.8%増の6,945億円）。
- ・義務的経費は、対前年度当初予算比0.9%増の4,175億円。
- ・投資的経費は、対前年度当初予算比0.5%増の1,092億円（平成24年度2月補正予算をあわせた14ヶ月予算では、18.3%増の1,286億円）。

○財政健全化への取組

- ・将来世代に負担を先送りしない、持続可能な財政運営を確立するため、可能な限り県債発行（臨時財政対策債等を除く）を抑制し、平成24年度当初予算における計上額から7.2%減の641億円（平成24年度2月補正予算を含む）を計上。
- ・一般職給与費については、本県独自の給与の特例的な減額措置は終了するものの、実質ベースで平成24年度当初予算額以下。

（平成25年度組織改正等のポイント）

本庁組織について、新たな行政需要への対応など、必要に応じて、所要の改正を行うとともに、地域機関については、限られた行政経営資源の中で、県民サービスの視点や地域の特性を踏まえた見直しを実施し、県組織全体として、現場重視で「みえ県民力ビジョン」の施策を的確に推進していくことをめざす。

特に、三重県のブランドカアップ及び県民の安全・安心等について、重点的に体制整備を図っていく。

○ 三重県のブランドカアップー三重県営業本部*の展開ー

「首都圏営業拠点運営総括監」の新設、「関西事務所」の設置により、三重県営業本部の機能強化を図る。

○ 地域を守るー地域における防災・危機管理機能強化ー

「地域防災総合事務所」及び「地域活性化局」を設置し、各地域に設置する「危機管理地域統括監」を所長及び局長が兼務することにより、地域での防災・危機管理機能を総合的に発揮することをめざす。

○ 子どもを守るー児童虐待やいじめへの対応ー

・児童相談センターに「法的対応室」及び「市町支援プロジェクトチーム」を、本庁に「子ども虐待対策監」を新設し、児童虐待の防止のために、体制を強化する。

・教育委員会事務局に「子ども安全対策監」を新設し、いじめ・体罰等への対応を図る。

○ 地域、産業振興の推進

南部地域の活性化、ライフノベーション*の推進、障がい者雇用の推進、農林水産業の振興のため、所・局の設置、職の新設、課の再編等により、体制強化を図る。

○ コンプライアンスの向上

総務部に「コンプライアンス推進監」を新設するなど、コンプライアンスの向上のための体制見直しを図る。

○ その他地域機関の見直し

保健・福祉サービスのよりの確な提供のため、保健福祉事務所の組織を廃止し、「保健所」と「福祉事務所」に分離する。

○ 組織運営の見直し

「三重県職員人づくり基本方針」に基づき、新たな人材育成に取り組んでいくこととあわせて、現行のフラット制による組織運営を見直す。

今後は、本庁に「課長補佐」「班長」「班長代理」、地域機関に「課長代理」の新たな職を設置し、業務実施の基本を「個人」から「組織」に改め、求められる人材の育成をめざすとともに、チェック機能の強化を図る。

IV 職員の業務遂行にあたっての行動指針 ～五つの心得～

- ▶ 成熟した社会を迎え、多様化するニーズに対応した新しい三重づくりは、行政だけで進めていくことはできない。県民の皆さん一人ひとりが主体的に参画し、「アクティブ・シチズン」として力を発揮していただくこと、県民の皆さんの力を結集することが必要。
- ▶ 「協創」をキーワードに、県民の皆さんが「変化」と「成果」を実感できるよう、三重県職員は、日々の業務を行うにあたり、次の五つを「心得」とし、県庁全体が一丸となって取り組む。

心得1：まず目線を変える

- **自らも県民。** 県民としての目線や「肌で感じる」という原点に常に立ち返る。
- 業務を行うにあたり、「鳥の目」「虫の目」「魚の目」を常に意識。「鳥の目」は、空を飛ぶ鳥のように、高いところから大きな視点でものを見る目。「虫の目」は、虫が目の前の葉っぱを凝視するように、近くのを集中して見る目。「魚の目」は、魚が水の流れに乗りながら周りや行く先をうかがっているように、世の中の潮流を把握しようとする目。
※ 「鳥の目」「虫の目」「魚の目」：小笹芳央著『セルフ・モチベーション』より引用
- 危機管理においては、「このくらいなら大丈夫だろう」という楽観的な視点は禁物。「最悪の事態に発展するかもしれない」と、常に悲観的な想像力を働かせよ。
- 県民の皆さんは「アクティブ・シチズン」として新しい三重づくりの主体。行政サービスの「顧客」との概念に固執せず、むしろ「顧客」から「主体」へと目線の重点をシフトし、**県民の皆さんと「協創」を。**
- **市町は**、住民に最も身近な自治体として、県とは異なる重要な役割を担っている。ともに県民の皆さんを幸福にするためのパートナーであり、決して「上から目線」に陥ることなく、**真に対等な立場で「協創」を。**
- 県内や組織内のみの内向きな目線から、世界や組織外へも視野を広げ、外向きの目線へ。三重県も世界の潮流の中に存在していることを常に意識。
- かけがえのない三重の豊かな環境を次世代に継承していくため、環境にやさしい仕事の進め方に絶えず見直しを。

心得2：「そもそも」の目的や大義と、実感される「成果」を常に意識

- 自分の仕事の「そもそも」の目的や大義などを常に意識。事業等を実施すること自体が目的となってしまう「やりました」「やっています」思考から脱しなければならない。
- 県政は、成果を県民の皆さんが実感できるものでなければならない。県民の皆さんにとっての「成果」とは何であるのかを見極め、それがきちんと県民の皆さんに届いているかという視点を常に持つ。

- 県民の皆さんとのコミュニケーションは協創の第一歩。県からの一方的なお知らせに留まらず、県民の皆さんの声を幅広く受信して意見やニーズを県政に反映させていくことを常に意識するとともに、県民の皆さんに県政情報をわかりやすく伝え、共有していく視点を大切にする。

心得3：現場とスピード感を重視

- 職員一人ひとりが徹底的に現場を重視し、幅広い関係者（ステークホルダー）と向き合い、思いを共有し、積極的に関係を構築していく。県民の皆さんに最も身近な自治体である市町とも連携しながら、何が課題であるのか、課題解決に向けて何が求められているのかを的確に判断。
- 従来の行政の時間感覚のままでは、県民や企業の皆さんとの乖離が生じてしまう。必要な手続等を根拠なく省くべきではないが、**何事もスピード感を持って対処**。併せて、**タイミングを逸してはならない**。100点の方法であってもタイミングを逸すれば0点と同じ。70点の方法であってもタイミングが合っていればベストの方法となる。

心得4：県庁全体の組織力と職員力の磨き上げ

- 時代の変化に対応できる専門性と、現場を重視し、県民の皆さんとの「協創」の取組を進めるためのスキルを身につけた職員となる。
- 部局間の縦割り打破。「**部局益を忘れ、県益を想え**」との意識（参考：「後藤田五戒」）。常に県民の皆さんのためになっているかという視点で自分を見つめ直す。

※「後藤田五戒」とは、元内閣官房長官の後藤田正晴氏が当時の内閣官房職員に対して発した言葉とされる。具体的には、「1. 省益を忘れ、国益を想え」「2. 嫌な事実、悪い報告をせよ」「3. 勇気を以て意見具申せよ」「4. 自分の仕事で非ずというなかれ、自分の仕事であるといつて争え」「5. 決定が下ったら従い、命令は直ちに実行せよ」。：佐々淳行著『平時の指揮官・有事の指揮官』より引用

- チームワークを重視。一人で抱え込む必要はない。**職員間のコミュニケーション**を活発にすることにより、県庁全体としての組織力を高めていく。「話し合い、磨き合い、支え合い」の職場を。まずは挨拶から。挨拶さえできなくては職場のコミュニケーションなど程遠い。

心得5：恐れず、怯まず、変革を

- 変化が非常に激しい中であっても常に**コンプライアンスを意識**し、三重らしさや地域の特性を大切にしながら、「**変えてはいけないこと**」、「**変えてもいいこと**」、「**変えなくてははいけないこと**」を職員一人ひとりが判断し、職務を遂行していく。
- 変えることによるリスクより、変えないことや放置することによるリスクの方が大きい時代。特に、「**変えなくてははいけないこと**」については、失敗を恐れて放置するのではなく、変革に向けて果敢に挑戦していく。

一人ひとりの職員が上記五つの「心得」を着実に身につけることにより、

①職員の意識・行動や組織文化の変革（＝パーソナル・イノベーション）、

②業務の手法やスピードの変革（＝プロセス・イノベーション）、

③アウトプットである政策・事業の変革（＝ポリシー・イノベーション）

につなげる。この「**3 P I 運動**」に取り組むことで、県民の皆さんに幸福を実感していた
だけの新しい三重づくりを実現できる県庁に変わる。

<参考> 県民の皆さんの「幸福実感」について（「第2回みえ県民意識調査」の概要）

県では、「みえ県民力ビジョン」において、「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」を基本理念として掲げており、県民の皆さんの幸福実感を把握するため、「みえ県民意識調査」を毎年実施しています。

この調査では、日ごろ感じている幸福感や「みえ県民力ビジョン」に掲げる16の政策分野ごとの地域や社会の状況についての実感（「幸福実感指標」）を毎回質問し、推移を把握することとしています。

また、平成24年1月から2月にかけて実施した第1回調査の集計結果を詳細に分析したところ、「家族」や「結婚」、「就労や収入」などが県民の皆さんの幸福実感に大きな影響を与えていることなどが分かってきましたので、平成25年1月から2月にかけて実施した第2回調査では第1回調査のフォローアップをするための質問項目も盛り込んでいます。

第2回調査の集計結果をまとめた報告書は平成25年4月に公表していますが、調査の結果が「三重県経営方針」の策定や当初予算議論等の際に資料等として活用されるよう、より詳細な分析を行い、夏頃までに研究レポートをまとめ、公表する予定です。

1 調査の設計

調査地域	三重県全域
調査対象	県内居住の20歳以上の男女 10,000人
調査方法	郵送による発送・回収
調査期間	平成25年1月～平成25年2月
有効回答数	5,432人（有効回答率 54.3%）

2 調査結果の概要

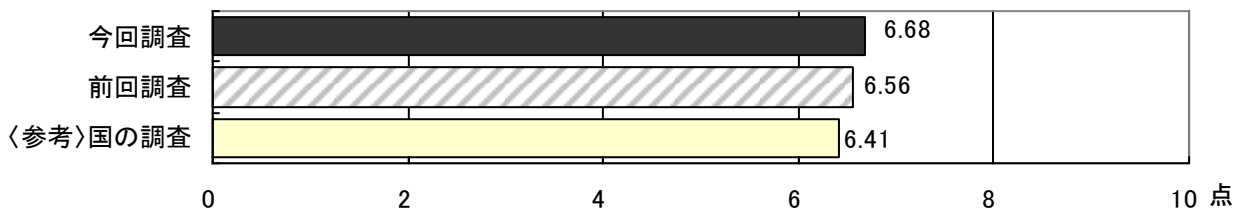
（1）日ごろ感じている幸福感について

県民の皆さんが日ごろ感じている幸福感について、10点満点で質問したところ、平均値は6.68点で、前回調査と比較すると0.12点高くなっています。

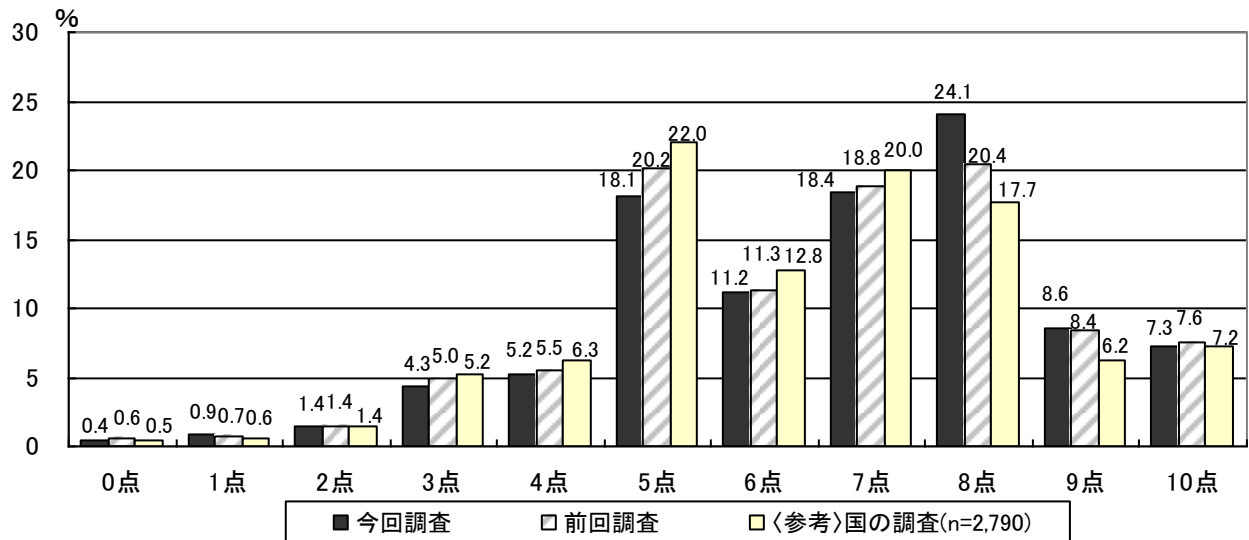
点数の分布をみると、「8点」が24.1%と最も高く、次いで「7点」（18.4%）、「5点」（18.1%）となっており、M字曲線を描いています。前回調査の分布と比較すると「8点」の割合が3.7ポイント高くなっています。

なお、平成24年3月に内閣府が実施した平成23年度国民生活選好度調査（以下、「国の調査」と記載）では、平均値は6.41点となっています。また、点数の分布をみると、「5点」が22.0%と最も高く、次いで「7点」（20.0%）、「8点」（17.7%）となっています。

図表 1 日ごろ感じている幸福感の平均値



図表 2 日ごろ感じている幸福感の分布



※「国民生活選好度調査」は、15歳以上80歳未満を対象としていることや、調査員が調査票を配布、回収する個別訪問留置法であることなど、本県の調査方法と異なる点があり、注意が必要です。

※国の調査・・・平成23年度国民生活選好度調査（内閣府、平成24年3月実施）

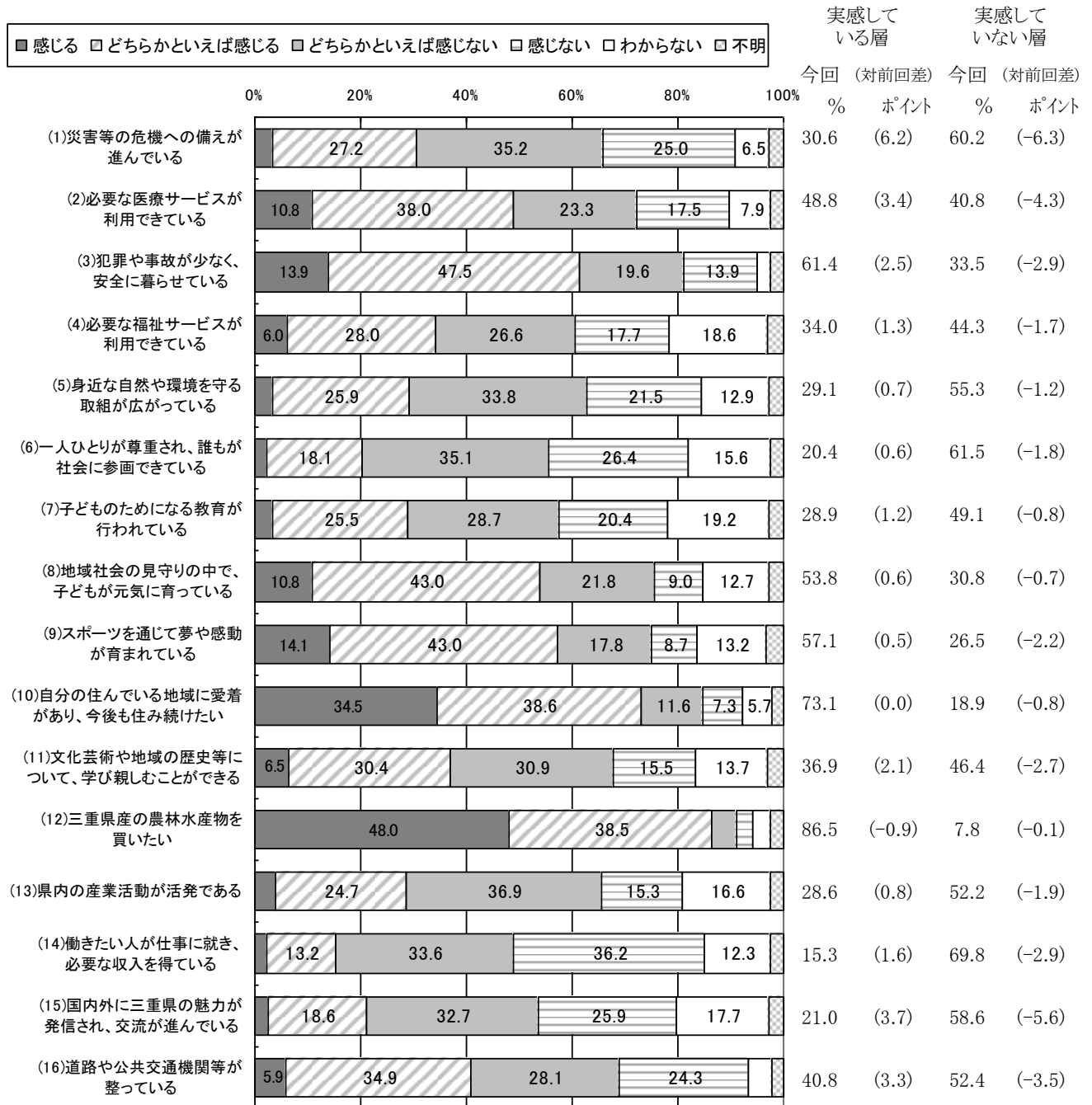
（2）地域や社会の状況についての実感

「みえ県民力ビジョン」に掲げる政策分野ごとの16の「幸福実感指標」に基づいて地域や社会の状況についての実感を聞いたところ、「実感している層」の割合は、『(12)三重県産の農林水産物を買いたい』が86.5%と最も高く、そのうち「感じる」も48.0%と最も高くなっています。次いで、『(10)自分の住んでいる地域に愛着があり、今後も住み続けたい』(73.1%)、『(3)犯罪や事故が少なく、安全に暮らせている』(61.4%)となっています。

一方、「実感していない層」の割合は、『(14)働きたい人が仕事に就き、必要な収入を得ている』が69.8%と最も高く、そのうち「感じない」も36.2%と最も高くなっています。次いで、『(6)一人ひとりが尊重され、誰もが社会に参画できている』(61.5%)、『(1)災害等の危機への備えが進んでいる』(60.2%)となっています。

前回調査と比較すると、「実感している層」の割合は、『(12)三重県産の農林水産物を買いたい』を除いた15項目で同率か高くなっています。前回調査との差で見ると、『(1)災害等の危機への備えが進んでいる』(+6.2ポイント)、『(15)国内外に三重県の魅力が発信され、交流が進んでいる』(+3.7ポイント)、『(2)必要な医療サービスが利用できている』(+3.4ポイント)の順に高くなっています。一方、「実感していない層」の割合は16項目すべてで低くなっています。

図表3 地域や社会の状況についての実感(項目別)



※「実感している層」の割合・・・「感じる」と「どちらかといえば感じる」の割合を小数点第2位で四捨五入した数値の合計
 ※「実感していない層」の割合・・・「感じない」と「どちらかといえば感じない」の割合を小数点第2位で四捨五入した数値の合計
 ※スペースの関係で、図表には5%未満の数値を表示していません。

